

平成30年第4回箕面市議会定例会議案

市 面 箕

平成 3 0 年第 4 回箕面市議会定例会議案

報告第 3 0 号	専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償請求に関する和解）……………	1
報告第 3 1 号	専決処分の承認を求める件（平成 3 0 年度箕面市一般会計補正予算（第 7 号））……………	3
報告第 3 2 号	専決処分の承認を求める件（土地改良事業に係る応急工事計画を定める件）……………	19
第 8 8 号議案	ミニボートピア大和ごせにおけるモーターボート競走施行に伴う場外発売事務の委託に関する協議の件……………	31
第 8 9 号議案	箕面市一般職の職員の給与に関する条例等改正の件……………	35
第 9 0 号議案	箕面市職員の自己啓発等休業に関する条例改正の件……………	59
第 9 1 号議案	箕面市奨学資金貸付基金条例改正の件……………	61
第 9 2 号議案	箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例改正の件……………	65
第 9 3 号議案	平成 3 0 年度箕面市一般会計補正予算（第 8 号）……………	67
第 9 4 号議案	平成 3 0 年度箕面市病院事業会計補正予算（第 2 号）……………	117
第 9 5 号議案	平成 3 0 年度箕面市水道事業会計補正予算（第 2 号）……………	131
第 9 6 号議案	平成 3 0 年度箕面市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）……………	141
第 9 7 号議案	平成 3 0 年度箕面市競艇事業会計補正予算（第 2 号）……………	151

第 9 8 号議案	箕面市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件……………	159
第 9 9 号議案	箕面市有功者の議決を求める件……………	161
諮問第 3 号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件……………	163
諮問第 4 号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件……………	165

報告第 30 号

専決処分の報告の件

損害賠償請求に関する和解について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により次の 1 件の内容の和解を専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 30 年 11 月 30 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

1 交通事故に係る損害賠償請求に関する和解（平成 30 年 11 月 1 日専決）

- (1) 事故発生日時 平成 30 年 8 月 13 日 午前 11 時 26 分頃
- (2) 事故発生場所 箕面市栗生間谷西五丁目 11 番地先 西田橋交差点付近
- (3) 相手方 豊能郡豊能町在住の個人
- (4) 事故の状況 本市のごみ収集車（市民部環境整備室 ■■■■■ 運転）が、上記日時・場所において、交差点で停車した相手方の車両に追突し、その後部バンパー等を破損させ、相手方に頸椎捻挫を負わせたものである。
- (5) 和解の内容 1 本件事故による相手方の人身に係る損害額は、35,940 円とし、市は、既に自動車損害賠償責任保険が支払った 26,120 円を除く 9,820 円を相手方に支払う。

2 本件事故による相手方の物損に係る損害額は、748,696円とし、
市は、相手方にその全額を支払う。

(6) 和 解 年 月 日 平成30年11月1日

報告第 3 1 号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により平成 3 0 年 1 1 月 9 日に次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

平成 3 0 年 1 1 月 3 0 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

平成 3 0 年度箕面市一般会計補正予算（第 7 号）（別紙）

（理由）

台風第 2 1 号により発生した災害に係る応急復旧に伴い、平成 3 0 年度箕面市一般会計予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。

平成30年度箕面市一般会計補正予算（第7号）

平成30年度箕面市の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ147,881千円を追加し、歳入歳出それぞれ59,190,244千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月9日専決

箕面市長 倉 田 哲 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
18 繰 入 金		2,354,044	147,881	2,501,925
	1 基 金 繰 入 金	2,256,044	147,881	2,403,925
歳 入 合 計		59,042,363	147,881	59,190,244

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
11 災 害 復 旧 費		483,319	147,881	631,200
	1 災 害 応 急 対 策 費	483,319	147,881	631,200
歳 出 合 計		59,042,363	147,881	59,190,244

平成 3 0 年度
(2018年度)

箕面市一般会計補正予算（第 7 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	23,799,000	0	23,799,000
2 地 方 譲 与 税	258,000	0	258,000
3 利 子 割 交 付 金	69,000	0	69,000
4 配 当 割 交 付 金	145,000	0	145,000
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	0	100,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,150,000	0	2,150,000
7 ゴルフ場利用税交付金	2,000	0	2,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	127,000	0	127,000
9 地 方 特 例 交 付 金	138,881	0	138,881
10 地 方 交 付 税	947,893	0	947,893
11 交通安全対策特別交付金	20,000	0	20,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,254,134	0	1,254,134
13 使 用 料 及 び 手 数 料	658,450	0	658,450
14 国 庫 支 出 金	14,106,291	0	14,106,291
15 府 支 出 金	5,407,166	0	5,407,166
16 財 産 収 入	155,971	0	155,971
17 寄 附 金	12,600	0	12,600
18 繰 入 金	2,354,044	147,881	2,501,925
19 繰 越 金	175,793	0	175,793
20 諸 収 入	1,404,740	0	1,404,740
21 市 債	5,756,400	0	5,756,400
歳 入 合 計	59,042,363	147,881	59,190,244

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	455,803	0	455,803
2 総務費	6,483,005	0	6,483,005
3 民生費	20,648,732	0	20,648,732
4 衛生費	3,288,921	0	3,288,921
5 労働費	63,862	0	63,862
6 農林水産業費	125,607	0	125,607
7 商工費	159,116	0	159,116
8 土木費	15,219,468	0	15,219,468
9 消防費	1,590,890	0	1,590,890
10 教育費	6,678,960	0	6,678,960
11 災害復旧費	483,319	147,881	631,200
12 公債費	2,624,797	0	2,624,797
13 諸支出金	1,161,797	0	1,161,797
14 予備費	58,086	0	58,086
歳出合計	59,042,363	147,881	59,190,244

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	147,881
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	147,881

2 歳 入
(款) 18 繰入金
(項) 1 基金繰入金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
18	繰	入 金	千円 2,354,044	千円 147,881	千円 2,501,925
	1	基 金 繰 入 金	2,256,044	147,881	2,403,925
		10 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	495,519	147,881	643,400

節		説 明	
区 分	金 額 千円		千円
1 財政調整基金 繰 入 金	147,881	1 財政調整基金繰入金 補正後 643,400,000円－補正前 495,519,000円	147,881

(款) 18 繰入金
(項) 1 基金繰入金

3 歳 出

(款) 11 災害復旧費

(項) 1 災害応急対策費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
11	災 害 復 旧 費		千円 483,319	千円 147,881	千円 631,200	千円 一般財源 147,881
	1	災 害 応 急 対 策 費	483,319	147,881	631,200	一般財源 147,881
		1 災害応急対策費	483,319	147,881	631,200	一般財源 147,881

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
15 工 事 請 負 費	147,881	50 災害応急対策事業【市民安全政策室】	147,881
		15 工事請負費	147,881
		1 工事請負費	147,881
		応急復旧工事	147,881

(款) 11 災害復旧費

(項) 1 災害応急対策費

報告第 3 2 号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により平成 3 0 年 1 1 月 9 日に次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

平成 3 0 年 1 1 月 3 0 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

土地改良事業に係る応急工事計画を定める件（別紙）

（理由）

平成 3 0 年 7 月豪雨災害により被災した農業用施設を速やかに復旧するに当たり、応急工事計画を定める必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。

土地改良事業に係る応急工事計画を定める件

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4第1項において準用する同法第87条の5第1項の規定により、土地改良事業に係る応急工事計画を次のとおり定める。

平成30年11月9日専決

箕面市長 倉 田 哲 郎

別紙のとおり

応 急 工 事 計 画 書

応 急 工 事 計 画 書

農業用施設

番 号		所 在 地			事業量	災害前後の状況	工事計画	事業着手及び 完了予定時期	事業費(千円)	事業効果
地区	箇所	郡市	町村	字						
023	501	箕面市		小野原西	19.0m	平成30年7月豪雨災害により、ため池の外法面が崩壊した。	盛土復旧工 A=128.4m ²	平成30年12月1日から平成31年3月15日まで	1,669	作物減産の防止
	502			今宮	15.8m	平成30年7月豪雨災害により、ため池にパイピングが2ヶ所生じた。	堤体工 V=474m ³ 張ブロック工 A=47.4m ²	平成30年12月1日から平成31年3月15日まで	7,594	作物減産の防止

応急工事計画断面図

1	農地
②	農業用施設

府県名	大阪府
市町村	箕面市

箇所番号	工種	復旧工法	断面図
501	ため池	盛土復旧工	

位置図



応急工事計画断面図

1	農 地
②	農業用施設

府県名	大阪府
市町村	箕面市

箇所番号	工種	復旧工法	断面図
502	ため池	堤体工 張ブロック工	

位置図



土地改良事業の事業費の細目及び資金計画

<事業細目>

区 分	金 額	節 名	摘 要
工事請負費	9,263,000 円	工事請負費	松出下池：1,669,000円 神 田 池：7,594,000円
工事雑費	0	需用費	
事務雑費	0	人件費	
計	9,263,000		松出下池：1,669,000円 神 田 池：7,594,000円

<資金計画>

区 分	金 額	節 名	摘 要
国庫補助金	9,007,844 円		松出下池：1,623,026円 神 田 池：7,384,818円
市 費	127,578		松出下池： 22,987円 神 田 池： 104,591円
地元負担金	127,578		松出下池： 22,987円 神 田 池： 104,591円
計	9,263,000		松出下池：1,669,000円 神 田 池：7,594,000円

※国庫補助金は、平成30年災害復旧事業費補助率増高申請受理後の見込み額を記載

第 8 8 号議案

ミニボートピア大和ごせにおけるモーターボート競走施行に伴う場外発売事務の委託に
関する協議の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 1 4 第 1 項の規定によりモーターボート競走
施行に伴う場外発売事務を大阪府都市競艇企業団へ委託するため、別紙規約のとおり協議する。

平成 3 0 年 1 1 月 3 0 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

（提案理由）

ミニボートピア大和ごせにおけるモーターボート競走施行に伴う場外発売事務を委託するに当たり、
大阪府都市競艇企業団と協議するため、地方自治法第 2 5 2 条の 1 4 第 3 項の規定により準用する同
法第 2 5 2 条の 2 の 2 第 3 項本文の規定により提案するものである。

別紙

箕面市と大阪府都市競艇企業団との間のミニボートピア大和ごせにおけるモーターボート競走施行に伴う場外発売事務の委託に関する規約

(委託事務の範囲)

- 第1条 箕面市（以下「甲」という。）は、箕面市営モーターボート競走施行に関するミニボートピア大和ごせにおける場外発売事務（以下「委託事務」という。）の管理及び執行を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、大阪府都市競艇企業団（以下「乙」という。）に委託する。
- 2 ミニボートピア大和ごせにおける勝舟投票券を発売する日については、甲乙協議の上、別に定めるものとする。

(経費の負担)

- 第2条 甲は、委託事務の管理及び執行に要する経費を乙に交付するものとし、経費の内訳、金額及び交付の時期については、甲乙協議の上、別に定めるものとする。
- 2 乙は、前項の協議に当たって、委託事務に要する経費の積算根拠を明らかにした書類を甲に提出するものとする。

(予算の執行)

- 第3条 乙は、委託事務の管理及び執行に係る収入及び支出については、乙のモーターボート競走事業に係る会計の歳入歳出予算において分別して計上するものとする。

(決算の場合の措置)

- 第4条 乙は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第6項の規定により、決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を甲に通知するものとする。

(損害の賠償)

- 第5条 乙の責めに帰すべき事由によって甲に損害を与えた場合は、乙においてその賠償の責めを負うものとし、甲の責めに帰すべき事由によって乙に損害を与えた場合は、甲はその賠償の責めを負うものとする。

(連絡協議会)

- 第6条 委託事務の管理及び執行について連絡調整を図るため、甲乙協議の上、連絡会議を開くものとする。

(条例等の制定又は改廃に係る措置)

- 第7条 委託事務の管理及び執行について適用される乙の条例、規則その他の規程を制定し、又は改廃しようとするときは、乙は、あらかじめ甲に通知しなければならない。

(定めのない事項の協議)

- 第8条 前各条に定めのない事項が生じた場合は、その都度甲乙協議の上、定めるものとする。

附 則

- 1 この規約は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 委託事務の全部又は一部を廃止する場合においては、当該委託事務の管理及び執行に係る収支は、廃止の日をもってこれを打ち切り、乙がこれを決算する。

第八十九号議案

箕面市一般職の職員の給与に関する条例等改正の件

箕面市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

平成三十年十一月三十日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する

条例

(箕面市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第一条 箕面市一般職の職員の給与に関する条例(昭和三十五年箕面市条例第一号)の一部を次のように改正する。

第五条の二第一項の表を次のように改める。

号給	給料月額
一	三七四、〇〇〇円
二	四二二、〇〇〇円
三	四七二、〇〇〇円
四	五三三、〇〇〇円
五	六〇八、〇〇〇円
六	七一〇、〇〇〇円

第十八条第一項ただし書中「二万千円」を「二万二千円」に改める。

第二十条第四項中「百分の二百二十五」を「百分の二百三十」に改める。

第二十一条第二項第一号中「百分の九十」を「、六月に支給する場合には百分の九十、十二月に支給する場合には百分の九十五」に改め、同

項第二号中「百分の四十二・五」を「、六月に支給する場合には百分の四十二・五、十二月に支給する場合には百分の四十七・五」に改め、同条第四項中「次条において同じ。」から「を」次条第五項第三号において同じ。」から「と」、「支給日」とあるのは「支給日（第二十一条第一項に規定する規則で定める日をいう。以下この条及び次条第一項において同じ。）」に改める。

附則別表を次のように改める。

附則別表 旧豊能町消防吏員給料表

号給 職務の 等級	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	6 等級	7 等級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円	円	円	円
1	499,600	357,200	328,900	324,200	303,200	192,500	154,000
2		358,700	330,400	325,700	304,700	194,000	155,500
3		360,200	331,900	327,200	306,200	195,500	157,000
4		361,700	333,400	328,700	307,700	197,000	158,500
5		363,200	334,900	330,200	309,200	198,500	160,000
6		364,700	336,400	331,700	310,700	200,000	161,500
7		366,200	337,900	333,200	312,200	201,500	163,000
8		367,700	339,400	334,700	313,700	203,000	164,500
9		369,200	340,900	336,200	315,200	204,500	166,000
10		370,700	342,400	337,700	316,700	206,000	167,500
11		372,200	343,900	339,200	318,200	207,500	169,000
12		373,700	345,400	340,700	319,700	209,000	170,500
13		375,200	346,900	342,200	321,200	210,500	172,000
14		376,700	348,400	343,700	322,700	212,000	173,500
15		378,200	349,900	345,200	324,200	213,500	175,000
16		379,700	351,400	346,700	325,700	215,000	176,500
17		381,200	352,900	348,200	327,200	216,500	178,000
18		382,700	354,400	349,700	328,700	218,000	179,500
19		384,200	355,900	351,200	330,200	219,500	181,000
20		385,700	357,400	352,700	331,700	221,000	182,500
21		387,200	358,900	354,200	333,200	222,500	184,000
22		388,700	360,400	355,700	334,700	224,000	185,500
23		390,200	361,900	357,200	336,200	225,500	187,000
24		391,700	363,400	358,700	337,700	227,000	188,500
25		393,200	364,900	360,200	339,200	228,500	190,000
26		394,700	366,400	361,700	340,700	230,000	191,500
27		396,200	367,900	363,200	342,200	231,500	193,000
28		397,700	369,400	364,700	343,700	233,000	194,500
29		399,200	370,900	366,200	345,200	234,500	196,000
30		400,700	372,400	367,700	346,700	236,000	197,500
31		402,200	373,900	369,200	348,200	237,500	199,000
32		403,700	375,400	370,700	349,700	239,000	200,500
33		405,200	376,900	372,200	351,200	240,500	202,000
34		406,700	378,400	373,700	352,700	242,000	203,500
35		408,200	379,900	375,200	354,200	243,500	205,000
36		409,700	381,400	376,700	355,700	245,000	206,500
37		411,200	382,900	378,200	357,200	246,500	208,000
38		412,700	384,400	379,700	357,700	248,000	209,500
39		414,200	385,900	381,200	358,200	249,500	211,000
40		415,700	387,400	382,700	358,700	251,000	212,500
41		417,200	388,900	384,200	359,200	252,500	214,000
42		418,700	390,400	385,700	359,700	254,000	215,500
43		420,200	391,900	387,200	360,200	255,500	217,000
44		421,700	393,400	388,700	360,700	257,000	218,500
45		423,200	394,900	390,200	361,200	258,500	220,000
46		424,700	396,400	391,700	361,700	260,000	221,500
47		426,200	397,900	392,700	362,200	261,500	223,000
48		427,700	399,400		362,700	263,000	224,500
49		429,200	400,900		363,200	264,500	226,000

50		430, 700	402, 400		363, 700	266, 000	227, 500
51		432, 200	403, 900		364, 200	267, 500	229, 000
52		433, 700	405, 400		364, 700	269, 000	229, 500
53		435, 200	406, 900		365, 200	270, 500	230, 000
54		436, 700	408, 400		365, 700	272, 000	230, 500
55		438, 200	409, 900		366, 200	273, 500	231, 000
56		439, 700			366, 700	275, 000	231, 500
57		441, 200			367, 200	276, 500	232, 000
58		442, 700			367, 700	278, 000	232, 500
59		444, 200			368, 200	279, 500	233, 000
60		444, 600			368, 700	281, 000	233, 500
61					369, 200	282, 500	234, 000
62					369, 700	284, 000	234, 500
63					370, 200	285, 500	235, 000
64					370, 700	287, 000	235, 500
65					371, 200	288, 500	236, 000
66					371, 700	290, 000	236, 500
67					372, 200	291, 500	237, 000
68					372, 700	293, 000	237, 500
69					373, 200	294, 500	238, 000
70					373, 700	296, 000	238, 500
71					374, 200	297, 500	239, 000
72					374, 700	299, 000	239, 500
73					375, 200	300, 500	240, 000
74					375, 700	302, 000	240, 500
75					376, 200	303, 500	241, 000
76					376, 700	305, 000	241, 500
77					377, 200	306, 500	242, 000
78					377, 700	308, 000	242, 500
79					378, 200	309, 500	243, 000
80					378, 700	311, 000	243, 500
81					379, 200	312, 500	244, 000
82					379, 700	314, 000	244, 500
83					380, 200	315, 500	245, 000
84					380, 700	317, 000	245, 500
85						318, 500	246, 000
86						320, 000	246, 500
87						321, 500	247, 000
88						323, 000	247, 500
89						324, 500	248, 000
90						326, 000	248, 400
91						327, 500	
92						328, 000	
93						328, 500	
94						329, 000	
95						329, 500	
96						330, 000	
97						330, 500	
98						331, 000	
99						331, 500	
100						332, 000	
101						332, 500	
102						333, 000	
103						333, 500	
104						334, 000	

105						334, 500	
106						335, 000	
107						335, 500	
108						336, 000	
109						336, 500	
110						337, 000	
111						337, 500	
112						338, 000	
113						338, 500	
114						339, 000	
115						339, 500	
116						340, 000	
117						340, 500	
118						341, 000	
119						341, 500	
120						342, 000	
121						342, 500	
122						343, 000	
123						343, 500	
124						344, 000	
125						344, 500	
126						345, 000	
127						345, 500	
128						346, 000	
129						346, 500	
130						347, 000	
131						347, 500	
132						348, 000	
133						348, 500	
134						349, 000	
135						349, 500	

別表第二から別表第六までを次のように改める。

別表第2 行政職給料表（第5条関係）

職員の区分	職務の 等級 号給	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	6 等級	7 等級	8 等級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員 以外の職員		円	円	円	円	円	円	円	円
	1	500,600	446,800	406,300	377,500	337,000	318,200	198,200	148,600
	2		448,300	407,800	379,000	338,500	319,700	199,700	149,700
	3		449,800	409,300	380,500	340,000	321,200	201,200	150,800
	4		451,300	410,800	382,000	341,500	322,700	202,700	151,900
	5		452,800	412,300	383,500	343,000	324,200	204,200	153,000
	6		454,300	413,800	385,000	344,500	325,700	205,700	154,400
	7		455,800	415,300	386,500	346,000	327,200	207,200	155,700
	8		457,300	416,800	388,000	347,500	328,700	208,700	157,000
	9		458,800	418,300	389,500	349,000	330,200	210,200	158,300
	10		460,300	419,800	391,000	350,500	331,700	211,700	159,800
	11		461,800	421,300	392,500	352,000	333,200	213,200	161,300
	12		463,300	422,800	394,000	353,500	334,700	214,700	162,900
	13		464,800	424,300	395,500	355,000	336,200	216,200	164,200
	14		466,300	425,800	397,000	356,500	337,700	217,700	165,700
	15		467,800	427,300	398,500	358,000	338,200	219,200	167,200
	16		469,300	428,800	400,000	359,500	338,700	220,700	168,700
	17		470,800	430,300	401,500	361,000	339,200	222,200	170,100
	18		472,300	431,800	403,000	362,500	339,700	223,700	172,800
	19		473,800	433,300	404,500	364,000	340,200	225,200	175,400
	20		475,300	434,800	406,000	365,500	340,700	226,700	178,000
	21		476,800	436,300	406,500	367,000	341,200	228,200	180,700
	22		478,300	437,800	407,000	368,500	341,700	229,700	182,400
	23		479,800	439,300	407,500	370,000	342,200	231,200	184,000
	24		481,300	440,800	408,000	371,500	342,700	232,700	185,700

25		482, 800	442, 300	408, 500	373, 000	343, 200	234, 200	187, 200
26		484, 300	443, 800	409, 000	374, 500	343, 700	235, 700	188, 900
27		485, 800	445, 300	409, 500	376, 000	344, 200	237, 200	190, 700
28		487, 300	446, 800	410, 000	377, 500	344, 700	238, 700	192, 400
29				410, 500		345, 200	240, 200	194, 000
30				411, 000		345, 700	241, 700	195, 500
31				411, 500		346, 200	243, 200	197, 000
32				412, 000		346, 700	244, 700	198, 500
33				412, 500		347, 200	246, 200	200, 000
34				413, 000		347, 700	247, 700	200, 500
35				413, 500		348, 200	249, 200	201, 000
36				414, 000		348, 700	250, 700	201, 500
37				414, 500		349, 200	252, 200	202, 000
38				415, 000		349, 700	253, 700	202, 500
39				415, 500		350, 200	255, 200	203, 000
40				416, 000		350, 700	256, 700	203, 500
41				416, 500		351, 200	258, 200	204, 000
42				417, 000		351, 700	259, 700	204, 500
43				417, 500		352, 200	261, 200	205, 000
44				418, 000		352, 700	262, 700	205, 500
45				418, 500		353, 200	264, 200	206, 000
46				419, 000		353, 700	265, 700	206, 500
47				419, 500		354, 200	267, 200	207, 000
48				420, 000		354, 700	268, 700	207, 500
49				420, 500		355, 200	270, 200	208, 000
50				421, 000		355, 700	271, 700	208, 500
51				421, 500		356, 200	273, 200	209, 000
52				422, 000		356, 700	274, 700	209, 500
53				422, 500		357, 200	276, 200	210, 000

54				423, 000		357, 700	277, 700	210, 500
55				423, 500		358, 200	279, 200	211, 000
56				424, 000			280, 700	211, 500
57				424, 500			282, 200	212, 000
58				425, 000			283, 700	212, 500
59				425, 500			285, 200	213, 000
60				426, 000			286, 700	213, 500
61				426, 500			288, 200	214, 000
62							289, 700	214, 500
63							291, 200	215, 000
64							292, 700	215, 500
65							294, 200	216, 000
66							295, 700	216, 500
67							297, 200	217, 000
68							298, 700	217, 500
69							300, 200	218, 000
70							301, 700	218, 500
71							303, 200	219, 000
72							304, 700	219, 500
73							306, 200	220, 000
74							307, 700	220, 500
75							309, 200	221, 000
76							310, 700	221, 500
77							312, 200	222, 000
78							313, 700	222, 500
79							315, 200	223, 000
80							316, 700	223, 500
81							318, 200	224, 000
82								224, 500

	83								225,000
	84								225,500
	85								226,000
	86								226,500
	87								227,000
	88								227,500
	89								228,000
	90								228,500
	91								229,000
	92								229,500
	93								230,000
	94								230,500
	95								231,000
	96								231,500
	97								232,000
	98								232,500
	99								233,000
再任用職員		356,800	314,600	289,400	276,800	274,600	255,200	242,400	215,200

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

別表第3 技能職給料表（第5条関係）

職員の区分	職務の 等級 号給	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員 以外の職員		円	円	円	円
	1	318,200	218,000	178,700	148,600
	2	319,700	219,500	180,200	150,100
	3	321,200	221,000	181,700	151,600
	4	322,700	222,500	183,200	153,100
	5	324,200	224,000	184,700	154,600
	6	325,700	225,500	186,200	156,100
	7	327,200	227,000	187,700	157,600
	8	328,700	228,500	189,200	159,100
	9	330,200	230,000	190,700	160,600
	10	331,700	231,500	192,200	162,100
	11	333,200	233,000	193,700	163,600
	12	334,700	234,500	195,200	165,100
	13	336,200	236,000	196,700	166,600
	14	337,700	237,500	198,200	168,100
	15	339,200	239,000	199,700	169,600
	16	340,700	240,500	201,200	171,100
	17	342,200	242,000	202,700	172,600
	18	343,700	243,500	204,200	174,100
	19	345,200	245,000	205,700	175,600
	20	346,700	246,500	207,200	177,100
	21	348,200	248,000	208,700	178,600
	22	349,700	249,500	210,200	180,100
	23	351,200	251,000	211,700	180,600
	24	352,700	252,500	213,200	181,100

25	354, 200	254, 000	214, 700	181, 600
26	355, 700	255, 500	216, 200	182, 100
27	357, 200	257, 000	217, 700	182, 600
28	358, 200	258, 500	218, 200	183, 100
29		260, 000	218, 700	183, 600
30		261, 500	219, 200	184, 100
31		263, 000	219, 700	184, 600
32		264, 500	220, 200	185, 100
33		266, 000	220, 700	185, 600
34		267, 500	221, 200	186, 100
35		269, 000	221, 700	186, 600
36		270, 500	222, 200	187, 100
37		272, 000	222, 700	187, 600
38		273, 500	223, 200	188, 100
39		275, 000	223, 700	188, 600
40		276, 500	224, 200	189, 100
41		278, 000	224, 700	189, 600
42		279, 500	225, 200	190, 100
43		281, 000	225, 700	190, 600
44		282, 500	226, 200	191, 100
45		284, 000	226, 700	191, 600
46		285, 500	227, 200	192, 100
47		287, 000	227, 700	192, 600
48		288, 500	228, 200	193, 100
49		290, 000	228, 700	193, 600
50		291, 500	229, 200	194, 100
51		293, 000	229, 700	194, 600
52		294, 500	230, 200	195, 100
53		296, 000	230, 700	195, 600

54		297,500	231,200	196,100
55		299,000	231,700	196,600
56		300,500	232,200	197,100
57		302,000	232,700	197,600
58		303,500	233,200	198,100
59		305,000	233,700	198,600
60		306,500	234,200	199,100
61		308,000	234,700	199,600
62		309,500	235,200	200,100
63		311,000	235,700	200,600
64		312,500	236,200	201,100
65		314,000	236,700	201,600
66		315,500	237,200	202,100
67		317,000	237,700	202,600
68		318,200	238,200	203,100
69			238,700	203,600
70			239,200	204,100
71			239,700	204,600
72			240,200	205,100
73			240,700	205,600
74			241,200	206,100
75			241,700	206,600
76			242,200	207,100
77			242,700	207,600
78			243,200	208,100
79			243,700	208,600
80			244,200	209,100
81			244,700	209,600
82			245,200	210,100

	83			245,700	210,600
	84			246,200	211,100
	85			246,700	211,600
	86			247,200	212,100
	87			247,700	212,600
	88			248,200	213,100
再任用職員		255,200	242,400	215,200	187,700

備考 この表は、技能職員で規則で定める者に適用する。

別表第4 専門職給料表（第5条関係）

職員の区分	職務の 等級 給号	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	6 等級	7 等級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員 以外の職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	500,600	446,800	406,300	356,800	327,000	227,700	148,600
	2		448,300	407,800	358,300	328,500	229,200	149,700
	3		449,800	409,300	359,800	330,000	230,700	150,800
	4		451,300	410,800	361,300	331,500	232,200	151,900
	5		452,800	412,300	362,800	333,000	233,700	153,000
	6		454,300	413,800	364,300	334,500	235,200	154,400
	7		455,800	415,300	365,800	336,000	236,700	155,700
	8		457,300	416,800	367,300	337,500	238,200	157,000
	9		458,800	418,300	368,800	339,000	239,700	158,300
	10		460,300	419,800	370,300	340,500	241,200	159,800
	11		461,800	421,300	371,800	342,000	242,700	161,300
	12		463,300	422,800	373,300	343,500	244,200	162,900
	13		464,800	424,300	374,800	345,000	245,700	164,200
	14		466,300	425,800	376,300	346,500	247,200	165,700
	15		467,800	427,300	377,800	348,000	248,700	167,200
	16		469,300	428,800	379,300	349,500	250,200	168,700
	17		470,800	430,300	380,800	351,000	251,700	170,100
	18		472,300	431,800	382,300	352,500	253,200	172,800
	19		473,800	433,300	383,800	354,000	254,700	175,400
	20		475,300	434,800	385,300	355,500	256,200	178,000
	21		476,800	436,300	386,800	357,000	257,700	180,700
	22		478,300	437,800	388,300	357,500	259,200	182,400
	23		479,800	439,300	389,800	358,000	260,700	184,000
	24		481,300	440,800	391,300	358,500	262,200	185,700
	25		482,800	442,300	392,800	359,000	263,700	187,200

26		484,300	443,800	394,300	359,500	265,200	188,900
27		485,800	445,300	395,800	360,000	266,700	190,700
28		487,300	446,800	397,300	360,500	268,200	192,400
29				398,800	361,000	269,700	194,000
30				400,300	361,500	271,200	195,500
31				401,800	362,000	272,700	197,000
32				403,300	362,500	274,200	198,500
33				404,800	363,000	275,700	200,000
34				405,800	363,500	277,200	201,500
35				406,300	364,000	278,700	203,000
36					364,500	280,200	204,500
37					365,000	281,700	206,000
38					365,500	283,200	207,500
39					366,000	284,700	209,000
40					366,500	286,200	210,500
41					367,000	287,700	212,000
42						289,200	213,500
43						290,700	215,000
44						292,200	216,500
45						293,700	218,000
46						295,200	219,500
47						296,700	221,000
48						298,200	222,500
49						299,700	224,000
50						301,200	225,500
51						302,700	227,000
52						304,200	228,500
53						305,700	230,000
54						307,200	230,500
55						308,700	231,000

56						310,200	231,500
57						311,700	232,000
58						313,200	232,500
59						314,700	233,000
60						316,200	233,500
61						317,700	234,000
62						319,200	234,500
63						320,700	235,000
64						322,200	235,500
65						323,700	236,000
66						325,200	236,500
67						326,700	237,000
68						327,000	237,500
69							238,000
70							238,500
71							239,000
72							239,500
73							240,000
74							240,500
75							241,000
76							241,500
77							242,000
78							242,500
79							243,000
80							243,500
81							244,000
82							244,500
83							245,000
84							245,500
85							246,000

86							246,500
87							247,000
88							247,500
89							248,000
90							248,500
91							249,000
92							249,500
93							250,000
94							250,500
95							251,000
96							251,500
97							252,000
98							252,500
99							253,000
100							253,500
101							254,000
102							254,500
103							255,000
104							255,500
105							256,000
106							256,500
107							257,000
108							257,500
109							258,000
110							258,500
111							259,000
112							259,500
113							260,000
114							260,500
115							261,000

	116							261,500
	117							262,000
	118							262,500
	119							263,000
	120							263,500
	121							264,000
	122							264,500
	123							265,000
	124							265,500
	125							266,000
	126							266,500
	127							267,000
	128							267,500
	129							268,000
	130							268,500
	131							269,000
	132							269,500
	133							270,000
	134							270,500
	135							271,000
	136							271,500
	137							272,000
	138							272,500
	139							273,000
再任用職員		356,800	314,600	289,400	274,600	256,900	243,500	215,300

備考 この表は、消防吏員、保育士、幼稚園教諭、養護教諭、薬剤師、栄養士、保健師、看護師、准看護師
 その他医療従事職員で規則で定める者に適用する。

別表第5 一般任期付職員行政職給料表（第5条の3関係）

等級	給料月額
1 等級	242,100円
2 等級	236,100円
3 等級	228,000円
4 等級	221,700円
5 等級	214,700円
6 等級	207,900円
7 等級	200,900円
8 等級	194,000円
9 等級	187,200円
10 等級	180,700円
11 等級	170,100円

備考 この表は、一般任期付職員のうち他の給料表の適用を受けない者に適用する。

別表第6 一般任期付職員医療職給料表（第5条の3関係）

等級	給料月額
1 等級	252,000円
2 等級	245,900円
3 等級	239,800円
4 等級	234,100円
5 等級	228,300円
6 等級	222,100円
7 等級	214,700円
8 等級	205,800円
9 等級	199,400円

備考 この表は、一般任期付職員のうち薬剤師、栄養士、保健師、看護師その他規則で定める者に適用する。

第二条 箕面市一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第二十条第二項中「六月に支給する場合には百分の百二十二・五を乗じて得た額に、十二月に支給する場合には百分の百三十七・五を「百分の百三十」に改め、同条第三項中「百分の百二十二・五」とあるのは「百分の六十五」と、「百分の百三十七・五」を「百分の百三十」に、「百分の八十」を「百分の七十二・五」に改め、同条第四項中「百分の百二十二・五」とあるのは「百分の二百十」と、「百分の百三十七・五」を「百分の百三十」に、「百分の二百三十」を「百分の二百二十」に改める。

第二十一条第二項第一号中「六月に支給する場合には百分の九十、十二月に支給する場合には百分の九十五」を「百分の九十二・五」に改め、同項第二号中「六月に支給する場合には百分の四十二・五、十二月に支給する場合には百分の四十七・五」を「百分の四十五」に改める。

（箕面市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正）

第三条 箕面市特別職の職員の給与に関する条例（昭和三十五年箕面市条例第十四号）の一部を次のように改正する。

第四条第二項中「百分の二百二十五」を「百分の二百三十」に改める。

第四条 箕面市特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第四条第二項中「六月に支給する場合には百分の二百十を乗じて得た額に、十二月に支給する場合には百分の二百三十」を「百分の二百二十」に改める。

（箕面市報酬及び費用弁償条例の一部改正）

第五条 箕面市報酬及び費用弁償条例（昭和二十九年箕面市条例第十号）の一部を次のように改正する。

第七条第二項中「百分の二百二十五」を「百分の二百三十」に改める。

第六条 箕面市報酬及び費用弁償条例の一部を次のように改正する。

第七条第二項中「、六月に支給する場合には百分の二百十を乗じて得た額に、十二月に支給する場合には百分の二百三十」を「百分の二百二十」に改める。

附 則

（施行期日等）

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第二条、第四条及び第六条の規定は、平成三十一年四月一日から施行する。

2 第一条の規定による改正後の箕面市一般職の職員の給与に関する条例（以下「改正後の一般職給与条例」という。）の規定、第三条の規定による改正後の箕面市特別職の職員の給与に関する条例（以下「改正後の特別職給与条例」という。）の規定及び第五条の規定による改正後の箕面市報酬及び費用弁償条例（以下「改正後の報酬等条例」という。）の規定は、平成三十年四月一日から適用する。

（給与等の内払）

3 第一条の規定による改正前の箕面市一般職の職員の給与に関する条例、第三条の規定による改正前の箕面市特別職の職員の給与に関する条例又は第五条の規定による改正前の箕面市報酬及び費用弁償条例の規定に基づいて、平成三十年四月一日以後の分として支払われた給与又は報酬は、それぞれ改正後の一般職給与条例、改正後の特別職給与条例又は改正後の報酬等条例の規定による給与又は報酬の内払とみなす。

（提案理由）

一般職の職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給率並びに宿日直手当の額、特別職の職員の期末手当の支給率並びに市議会の議長、副議長及び議員の期末手当の支給率を改定するため、本条例を改正するものである。

第九十号議案

箕面市職員の自己啓発等休業に関する条例改正の件

箕面市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成三十年十一月三十日提出

箕面市長 倉田 哲郎

箕面市条例第 号

箕面市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する

条例

箕面市職員の自己啓発等休業に関する条例（平成二十年箕面市条例第二号）の一部を次のように改正する。

第三条第三号中「第百四条第四項第二号」を「第百四条第七項第二号」に改める。

附 則

この条例は、平成三十一年四月一日から施行する。

（提案理由）

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）の改正に伴い、関係規定を整理するため、本条例を改正するものである。

第九十一号議案

箕面市奨学資金貸付基金条例改正の件

箕面市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成三十年十一月三十日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

箕面市条例第 号

箕面市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例

箕面市奨学資金貸付基金条例（平成二十一年箕面市条例第十号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

箕面市奨学資金基金条例

題名の次に次の目次及び章名を付する。

目次

第一章 総則（第一条―第二条の二）

第二章 箕面市奨学資金貸付基金（第三条―第十六条）

第三章 箕面市奨学資金給付基金（第十七条―第二十一条）

第四章 雑則（第二十二條）

附則

第一章 総則

第一条中「入学」の下に「（以下「修学等」という。）」を加え、「奨学資金を貸与することにより」を「次の各号に掲げる方法により当該者の就学等を支援し、もって」に、「箕面市奨学資金貸付基金（以下「基金」という。）」を「当該各号に定める基金」に改め、同条に次の各号を加える。

- 一 修学等に必要な資金の貸与 箕面市奨学資金貸付基金
- 二 修学等に必要な資金の給付 箕面市奨学資金給付基金

第二条第五号を削り、同条の次に次の一条及び章名を加える。

（箕面市奨学生選考委員会）

第二条の二 第八条第二項に定める事項のほか、修学等に必要な資金の支援に関し箕面市教育委員会（以下「委員会」という。）から諮問を受けた事項について審議するため、委員会に箕面市奨学生選考委員会（以下「選考委員会」という。）を置く。

2 選考委員会は、前項の規定による審議のほか、奨学資金に関する重要事項について、委員会に対して意見を申し出ることができる。

3 選考委員会を組織する委員は、次に掲げる者のうちから委員会が任命する。

一 市議会議員 一人

二 学識経験者 一人

三 民生委員 一人

四 中学校長 一人

五 教育委員会事務局職員 一人

4 選考委員会の委員の任期は、二年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前各項に定めるもののほか、選考委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

第二章 箕面市奨学資金貸付基金

第三条第一項中「基金」を「箕面市奨学資金貸付基金（以下この章において単に「基金」という。）」に改める。

第六条中「奨学資金」を「奨学金又は入学準備金（以下この章において「奨学資金」という。）」に改め、同条第三号中「修学又は入学」を「修学等」に改める。

第七条中「箕面市教育委員会（以下「委員会」という。）」を「委員会」に改める。

第八条第二項中「次条に定める箕面市奨学生選考委員会（以下「選考委員会」という。）」を「選考委員会」に改める。

第九条を次のように改める。

第九条 削除

第十五条第一項に次のただし書を加える。

ただし、奨学資金の貸与を受けた者は、いつでも繰上返還をすることができる。

第十七条中「この条例の施行について必要な事項は、委員会が別に」を「基金の管理に関し必要な事項は市長が、修学等に係る資金の支援に関し必要な事項は委員会が」に改め、同条を第二十二条とする。

第十六条の次に次の一章及び章名を加える。

第三章 箕面市奨学資金給付基金

（積立て）

第十七条 箕面市奨学資金給付基金（以下この章において単に「基金」という。）は、第一条に規定する目的のために寄せられた寄附金の額を予算で定めるところにより積み立てるものとする。

（管理）

第十八条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

（運用益金の処理）

第十九条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

（処分）

第二十条 基金は、第一条（第二号に係る部分に限る。）に規定する設置の目的を達成するために必要な財源に充てる場合に限り、処分することができる。

（奨学資金の給付等）

第二十一条 基金を財源とする奨学資金の給付は、基金の額の範囲内において、一般会計歳入歳出予算に計上して行うものとする。

2 前項に定めるもののほか、同項の奨学資金の給付の対象者及び額については、委員会が定める。

第四章 雑則

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

市民の遺言による寄附に基づき新たに箕面市奨学資金給付基金を設置し、給付型奨学金を創設するため、本条例を改正するものである。

第九十二号議案

箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例

改正の件

箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成三十年十一月三十日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

箕面市条例第 号

箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例（平成十五年箕面市条例第八号）の一部を次のように改正する。

第三十七条の二第六号及び第七号中「短期大学」の下に「（同法に基づく専門職大学の前期課程を含む。）」を、「卒業した」の下に「（同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した場合を含む。）」を加える。

附 則

この条例は、平成三十一年四月一日から施行する。

（提案理由）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和四十六年厚生省令第三十五号）の改正に伴い、関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第 9 3 号議案

平成 3 0 年度箕面市一般会計補正予算（第 8 号）

平成 3 0 年度箕面市の一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 510, 820 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 59, 701, 064 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 3 0 年 1 1 月 3 0 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
12 分担金及び負担金		1,254,134	33	1,254,167
	1 負 担 金	1,254,134	33	1,254,167
14 国 庫 支 出 金		14,106,291	136,582	14,242,873
	1 国 庫 負 担 金	6,395,491	76,186	6,471,677
	2 国 庫 補 助 金	317,350	10,518	327,868
	4 国 庫 交 付 金	7,359,264	49,878	7,409,142
15 府 支 出 金		5,407,166	40,348	5,447,514
	1 府 負 担 金	2,384,964	38,093	2,423,057
	2 府 補 助 金	2,458,011	2,255	2,460,266
17 寄 附 金		12,600	77,312	89,912
	1 寄 附 金	12,600	77,312	89,912
19 繰 越 金		175,793	226,607	402,400
	1 繰 越 金	175,793	226,607	402,400
20 諸 収 入		1,404,740	1,638	1,406,378
	5 雑 入	611,851	1,638	613,489
21 市 債		5,756,400	28,300	5,784,700
	1 市 債	5,756,400	28,300	5,784,700
歳 入 合 計		59,190,244	510,820	59,701,064

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		455,803	1,441	457,244
	1 議 会 費	455,803	1,441	457,244
2 総 務 費		6,483,005	5,764	6,488,769
	1 総 務 管 理 費	5,555,448	999	5,556,447
	2 徴 税 費	385,838	354	386,192
	3 戸籍住民基本台帳費	405,784	4,275	410,059
	4 選 挙 費	79,135	17	79,152
	5 統 計 調 査 費	32,462	71	32,533
	6 監 査 委 員 費	24,338	48	24,386
3 民 生 費		20,648,732	216,494	20,865,226
	1 社 会 福 祉 費	4,796,553	119,330	4,915,883
	2 児 童 福 祉 費	9,159,887	96,292	9,256,179
	3 生 活 保 護 費	2,515,189	872	2,516,061
4 衛 生 費		3,288,921	4,357	3,293,278
	1 保 健 衛 生 費	1,226,746	△2,118	1,224,628
	2 清 掃 費	1,909,275	6,475	1,915,750
5 労 働 費		63,862	52	63,914
	1 労 働 諸 費	63,862	52	63,914
6 農 林 水 産 業 費		125,607	382	125,989
	1 農 業 費	110,672	382	111,054
7 商 工 費		159,116	△1,676	157,440
	1 商 工 費	134,599	△1,676	132,923
8 土 木 費		15,219,468	77,313	15,296,781
	1 土 木 管 理 費	787,305	8,664	795,969
	5 住 宅 費	177,762	68,649	246,411
9 消 防 費		1,590,890	△434	1,590,456
	1 消 防 費	1,590,890	△434	1,590,456
10 教 育 費		6,678,960	56,340	6,735,300
	1 教 育 総 務 費	1,918,443	60,248	1,978,691
	2 小 学 校 費	1,525,453	1,410	1,526,863
	3 中 学 校 費	816,737	△2,774	813,963
	4 幼 稚 園 費	347,463	△1,780	345,683
	5 社 会 教 育 費	904,204	△764	903,440

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
11 災 害 復 旧 費		631,200	75,900	707,100
	1 災 害 応 急 対 策 費	631,200	75,900	707,100
13 諸 支 出 金		1,161,797	82,973	1,244,770
	1 諸 費	230,691	5,871	236,562
	2 基 金 費	391,106	77,102	468,208
14 予 備 費		58,086	△8,086	50,000
	1 予 備 費	58,086	△8,086	50,000
歳 出 合 計		59,190,244	510,820	59,701,064

第 2 表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費		千円	空家等対策事業	千円 3,224
3 民生費	2 児童福祉費			第四次子どもプラン 策定準備事業	3,694

第 3 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
財産区財産蓮池取得事業	平成30年度 から 平成39年度	552,000 千円	平成30年度 から 平成40年度	552,000 千円

第 4 表 地方債補正

起債の目的	補正 区分	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法				
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	その他
小中学校 ブロック 安全対策 事業	補正前	千円		%以内		年以内	年以内		
	補正後	28,300	普通貸借 又 証券発行	4 (注)	政 府 そ の 他	25	5	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等	必要に応じ て繰上償還 することが できる。

注) ただし、利率見直し方式による借入れを行う場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率

平成30年度
(2018年度)

箕面市一般会計補正予算（第8号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	23,799,000	0	23,799,000
2 地 方 譲 与 税	258,000	0	258,000
3 利 子 割 交 付 金	69,000	0	69,000
4 配 当 割 交 付 金	145,000	0	145,000
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	0	100,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,150,000	0	2,150,000
7 ゴルフ場利用税交付金	2,000	0	2,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	127,000	0	127,000
9 地 方 特 例 交 付 金	138,881	0	138,881
10 地 方 交 付 税	947,893	0	947,893
11 交通安全対策特別交付金	20,000	0	20,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,254,134	33	1,254,167
13 使 用 料 及 び 手 数 料	658,450	0	658,450
14 国 庫 支 出 金	14,106,291	136,582	14,242,873
15 府 支 出 金	5,407,166	40,348	5,447,514
16 財 産 収 入	155,971	0	155,971
17 寄 附 金	12,600	77,312	89,912
18 繰 入 金	2,501,925	0	2,501,925
19 繰 越 金	175,793	226,607	402,400
20 諸 収 入	1,404,740	1,638	1,406,378
21 市 債	5,756,400	28,300	5,784,700
歳 入 合 計	59,190,244	510,820	59,701,064

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	455,803	1,441	457,244
2 総務費	6,483,005	5,764	6,488,769
3 民生費	20,648,732	216,494	20,865,226
4 衛生費	3,288,921	4,357	3,293,278
5 労働費	63,862	52	63,914
6 農林水産業費	125,607	382	125,989
7 商工費	159,116	△1,676	157,440
8 土木費	15,219,468	77,313	15,296,781
9 消防費	1,590,890	△434	1,590,456
10 教育費	6,678,960	56,340	6,735,300
11 災害復旧費	631,200	75,900	707,100
12 公債費	2,624,797	0	2,624,797
13 諸支出金	1,161,797	82,973	1,244,770
14 予備費	58,086	△8,086	50,000
歳出合計	59,190,244	510,820	59,701,064

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	1,441
518	0	0	5,246
114,279	0	133	102,082
0	0	0	4,357
0	0	0	52
180	0	0	202
0	0	0	△1,676
37,767	0	0	39,546
0	0	0	△434
14,186	28,300	110	13,744
10,000	0	0	65,900
0	0	0	0
0	0	77,102	5,871
0	0	0	△8,086
176,930	28,300	77,345	228,245

2 歳 入

(款) 12 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
12	分 担 金 及 び 負 担 金		千円 1,254,134	千円 33	千円 1,254,167
	1	負 担 金	1,254,134	33	1,254,167
		2 民 生 費 負 担 金	691,582	33	691,615
14	国 庫 支 出 金		14,106,291	136,582	14,242,873
	1	国 庫 負 担 金	6,395,491	76,186	6,471,677
		1 民 生 費 国 庫 負 担 金	6,326,020	76,186	6,402,206
	2	国 庫 補 助 金	317,350	10,518	327,868
		1 総 務 費 国 庫 補 助 金	38,230	518	38,748
		3 衛 生 費 国 庫 補 助 金	1,365	10,000	11,365
	4	国 庫 交 付 金	7,359,264	49,878	7,409,142
		3 土 木 費 国 庫 交 付 金	6,696,373	35,692	6,732,065
		5 教 育 費 国 庫 交 付 金	0	14,186	14,186
15	府 支 出 金		5,407,166	40,348	5,447,514
	1	府 負 担 金	2,384,964	38,093	2,423,057
		1 民 生 費 府 負 担 金	2,384,964	38,093	2,423,057
	2	府 補 助 金	2,458,011	2,255	2,460,266
		4 農 林 水 産 業 費 府 補 助 金	6,151	180	6,331

節		説明	
区 分	金 額		
	千円		千円
2 児 童 福 祉 費 負 担 金	33	5 未熟児養育医療費負担金 補正後 103,000円ー補正前 70,000円	33
1 社 会 福 祉 費 負 担 金	53,985	7 障害者自立支援給付費等負担金 補正後 1,237,143,000円ー補正前 1,183,158,000円	53,985
2 児 童 福 祉 費 負 担 金	22,201	9 未熟児養育医療費負担金 補正後 5,229,000円ー補正前 2,635,000円	2,594
		10 障害児通所給付費負担金 補正後 374,330,000円ー補正前 354,723,000円	19,607
1 総 務 管 理 費 補 助 金	518	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 補正後 3,467,000円ー補正前 2,949,000円	518
2 清掃費補助金	10,000	1 災害等廃棄物処理事業費補助金（H30国補正） $20,000 \times 1/2 = 10,000$	10,000
1 土 木 管 理 費 交 付 金	4,800	3 社会資本整備総合交付金 補正後 26,300,000円ー補正前 21,500,000円	4,800
4 住宅費交付金	30,892	1 社会資本整備総合交付金 補正後 45,515,000円ー補正前 14,623,000円	30,892
3 小 学 校 費 交 付 金	9,013	2 ブロック塀対応臨時特例交付金（H30国補正）	9,013
4 中 学 校 費 交 付 金	5,173	2 ブロック塀対応臨時特例交付金（H30国補正）	5,173
1 社 会 福 祉 費 負 担 金	26,992	7 障害者自立支援給付費等負担金 補正後 618,571,000円ー補正前 591,579,000円	26,992
2 児 童 福 祉 費 負 担 金	11,101	6 未熟児養育医療費負担金 補正後 2,614,000円ー補正前 1,317,000円	1,297
		7 障害児通所給付費負担金 補正後 187,165,000円ー補正前 177,361,000円	9,804
1 農業費補助金	180	1 被災農業者経営体育成支援補助金（H30国補正） $240 \times 3/4 = 180$	180

（款） 15 府支出金

（項） 2 府補助金

(款) 15 府支出金

(項) 2 府補助金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
15	2	5 土 木 費 府 補 助 金	千円 2,010,162	千円 2,075	千円 2,012,237
17	寄	附 金	12,600	77,312	89,912
	1 寄	附 金	12,600	77,312	89,912
		1 ふ る さ と 寄 附 金	12,600	77,312	89,912
19	繰	越 金	175,793	226,607	402,400
	1 繰	越 金	175,793	226,607	402,400
		1 前 年 度 繰 越 金	175,793	226,607	402,400
20	諸	収 入	1,404,740	1,638	1,406,378
	5 雑	入	611,851	1,638	613,489
		4 過 年 度 収 入	0	1,638	1,638
21	市	債	5,756,400	28,300	5,784,700
	1 市	債	5,756,400	28,300	5,784,700
		4 教 育 債	824,800	28,300	853,100

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
1	議	会 費	千円 455,803	千円 1,441	千円 457,244	千円 一般財源 1,441
	1	議 会 費	455,803	1,441	457,244	一般財源 1,441
		1 議 会 費	455,803	1,441	457,244	一般財源 1,441
2	総	務 費	6,483,005	5,764	6,488,769	国庫支出金 518 一般財源 5,246
	1	総 務 管 理 費	5,555,448	999	5,556,447	一般財源 999
		1 一 般 管 理 費	1,811,208	△4,873	1,806,335	一般財源 △4,873

節		説明	
区 分	金 額		
	千円		千円
2 給 料	63	1 人件費（議会費）【人事室】	589
3 職 員 手 当 等	1,354	2 給 料	63
4 共 済 費	24	2 一 般 職 給	63
		一般職給	63
		3 職員手当等	502
		4 地 域 手 当	8
		9 時間外及び休日勤務手当	5
		11 期末勤勉手当	289
		14 児 童 手 当	200
		4 共 済 費	24
		3 職員共済組合負担金	23
		7 社会保険料	1
		2 議員報酬等関係事業【議世事務局総務室】	852
		3 職員手当等	852
		1 議員期末手当	852
2 給 料	△1,888	1 人件費（一般管理費特別職給）【人事室】	173
3 職 員 手 当 等	△2,673	3 職員手当等	173
4 共 済 費	△1,490	11 期末勤勉手当	173
8 報 償 費	1,178	2 人件費（一般管理費）【人事室】	△6,224
		2 給 料	△1,888
		2 一 般 職 給	△1,888
		一般職給	△1,888
		3 職員手当等	△2,846
		2 扶 養 手 当	△198
		3 管理職手当	△382
		4 地 域 手 当	△177
		5 通 勤 手 当	△110
		9 時間外及び休日勤務手当	69
		10 住 居 手 当	△1,467
		11 期末勤勉手当	△360
		14 児 童 手 当	△221
		4 共 済 費	△1,490
		3 職員共済組合負担金	△700
		7 社会保険料	△535
		11 協会けんぽ負担金	△255

（款） 2 総務費

（項） 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
2	1	1〔一 般 管 理 費〕	千円	千円	千円	千円
		15 自 治 振 興 費	36,598	2,648	39,246	一般財源 2,648
		20 環 境 保 全 費	1,673	3,224	4,897	一般財源 3,224
	2	徴 税 費	385,838	354	386,192	一般財源 354
		1 徴 税 総 務 費	304,485	354	304,839	一般財源 354
	3	戸籍住民基本台帳費	405,784	4,275	410,059	国庫支出金 518 一般財源 3,757
		1 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	405,784	4,275	410,059	国庫支出金 518 一般財源 3,757

節		説明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		45 ふるさと寄附金推進事業【箕面営業室】	1,178
		8 報 償 費	1,178
		1 報 償 金	1,178
		ふるさと寄附金謝礼品	1,178
19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	2,648	51 地域集会施設整備補助事業【市民サービス政策室】	2,648
		19 負担金補助及び交付金	2,648
		2 補 助 金	2,648
		地域集会施設整備費補助金	2,648
12 役 務 費	3,008	50 空家等対策事業【環境動物室】	3,224
		12 役 務 費	3,008
13 委 託 料	216	1 通信運搬費	3
		2 広 告 料	4
		3 手 数 料	3,001
		13 委 託 料	216
		1 委 託 料	216
		家庭裁判所申立手続等委託	216
2 給 料	53	1 人件費（徴税総務費）【人事室】	354
		2 給 料	53
3 職 員 手 当 等	301	2 一 般 職 給	53
		一般職給	53
		3 職員手当等	301
		4 地 域 手 当	19
		9 時間外及び休日勤務手当	12
		10 住 居 手 当	207
		11 期末勤勉手当	63
2 給 料	1,551	1 人件費（戸籍住民基本台帳費）【人事室】	3,757
		2 給 料	1,551
3 職 員 手 当 等	2,154	2 一 般 職 給	1,551
		一般職給	1,551
4 共 済 費	52	3 職員手当等	2,154
		2 扶 養 手 当	461
13 委 託 料	518	3 管理職手当	570
		4 地 域 手 当	250
		11 期末勤勉手当	693
		14 児 童 手 当	180
		4 共 済 費	52
		3 職員共済組合負担金	27
		7 社会保険料	17
		11 協会けんぽ負担金	8
		55 戸籍事務事業（臨時）【戸籍住民異動室】	518
		13 委 託 料	518

（款） 2 総務費

（項） 3 戸籍住民基本台帳費

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
2	3	1 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	千円	千円	千円	千円
	4	選 挙 費	79,135	17	79,152	一般財源 17
		1 選 挙 管 理 委 員 会 費	40,861	17	40,878	一般財源 17
	5	統 計 調 査 費	32,462	71	32,533	一般財源 71
		1 統計調査総務費	25,676	71	25,747	一般財源 71
	6	監 査 委 員 費	24,338	48	24,386	一般財源 48
		1 監 査 委 員 費	24,338	48	24,386	一般財源 48
3	民 生 費		20,648,732	216,494	20,865,226	分担金及び負担金 33 国庫支出金 76,186 府支出金 38,093 寄附金 100 一般財源 102,082
	1	社 会 福 祉 費	4,796,553	119,330	4,915,883	国庫支出金 53,985 府支出金 26,992 寄附金 100 一般財源 38,253
		1 社会福祉総務費	949,421	6,899	956,320	一般財源 6,899

節		説明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		1 委 託 料 システム改修等委託	518
2 給 料	15	1 人件費（選挙管理委員会費）【人事室】	17
3 職 員 手 当 等	2	2 給 料	15
		2 一 般 職 給	15
		一般職給	15
		3 職員手当等	2
		4 地 域 手 当	2
2 給 料	13	1 人件費（統計調査総務費）【人事室】	71
3 職 員 手 当 等	58	2 給 料	13
		2 一 般 職 給	13
		一般職給	13
		3 職員手当等	58
		9 時間外及び休日勤務手当	1
		11 期末勤勉手当	57
2 給 料	7	1 人件費（監査委員費）【人事室】	48
3 職 員 手 当 等	38	2 給 料	7
		2 一 般 職 給	7
		一般職給	7
4 共 済 費	3	3 職員手当等	38
		4 地 域 手 当	1
		11 期末勤勉手当	37
		4 共 済 費	3
		3 職員共済組合負担金	3
2 給 料	650	1 人件費（社会福祉総務費）【人事室】	4,749
3 職 員 手 当 等	4,099	2 給 料	650
		2 一 般 職 給	650
		一般職給	650
19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	2,150	3 職員手当等	4,099
		2 扶 養 手 当	270

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
3	1	1〔社会福祉総務費〕	千円	千円	千円	千円
		8 総合保健福祉 センター費	246,505	100	246,605	寄附金 100
		9 障害福祉費	2,911,718	112,331	3,024,049	国庫支出金 53,985 府支出金 26,992 一般財源 31,354
	2	2 児童福祉費	9,159,887	96,292	9,256,179	分担金及び負担金 33 国庫支出金 22,201 府支出金 11,101 一般財源 62,957
		1 児童福祉総務費	3,673,286	42,908	3,716,194	国庫支出金 19,607 府支出金 9,804 一般財源 13,497
		3 保育所費	795,712	△4,074	791,638	一般財源 △4,074

節		説明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		4 地域手当	80
		9 時間外及び休日勤務手当	57
		10 住居手当	205
		11 期末勤勉手当	3,352
		14 児童手当	135
		53 福祉輸送利用促進モデル事業【健康福祉政策室】	2,150
		19 負担金補助及び交付金	2,150
		2 補助金	2,150
		福祉輸送利用促進モデル事業補助金	2,150
18 備品購入費	100	50 総合保健福祉センター等管理事業（臨時）【健康福祉政策室】	100
		18 備品購入費	100
		1 庁用器具費	100
		管理用	100
19 負担金補助及び交付金	4,363	26 障害者（児）ホームヘルプ事業（扶助費）【障害福祉室】	99,859
		20 扶助費	99,859
20 扶助費	107,968	1 扶助費	99,859
		障害者（児）ホームヘルプ費	99,859
		27 障害者（児）ショートステイ事業（扶助費）【障害福祉室】	8,109
		20 扶助費	8,109
		1 扶助費	8,109
		障害者（児）ショートステイ費	8,109
		54 障害者共同生活支援事業（臨時）【障害福祉室】	4,363
		19 負担金補助及び交付金	4,363
		2 補助金	4,363
		障害者グループホーム補助金	4,363
13 委託料	3,694	34 障害児通所給付事業（扶助費）【総合保健福祉センター分室】	39,214
		20 扶助費	39,214
20 扶助費	39,214	1 扶助費	39,214
		障害児通所給付費	39,214
		61 第四次子どもプラン策定準備事業【子育て支援課】	3,694
		13 委託料	3,694
		1 委託料	3,694
		ニーズ調査等業務委託	3,694
2 給料	△4,381	1 人件費（保育所費）【人事室】	△4,074
		2 給料	△4,381
3 職員手当等	1,543	2 一般職給	△4,381
		一般職給	△4,381

（款） 3 民生費

（項） 2 児童福祉費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
3	2	3〔保 育 所 費〕	千円	千円	千円	千円
		5 子 ど も の 医 療 助 成 費	553,833	51,926	605,759	一般財源 51,926
		6 未 熟 児 養 育 医 療 助 成 費	7,364	5,532	12,896	分担金及び負担金 33 国庫支出金 2,594 府支出金 1,297 一般財源 1,608
	3	生 活 保 護 費	2,515,189	872	2,516,061	一般財源 872
		1 生活保護総務費	162,337	872	163,209	一般財源 872
4		衛 生 費	3,288,921	4,357	3,293,278	一般財源 4,357
	1	保 健 衛 生 費	1,226,746	△2,118	1,224,628	一般財源 △2,118
		1 保健衛生総務費	218,735	△2,118	216,617	一般財源 △2,118

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
4 共 済 費	△1,236	3 職員手当等	1,543
		2 扶養手当	371
		4 地域手当	△525
		5 通勤手当	51
		10 住居手当	△330
		11 期末勤勉手当	1,716
		14 児童手当	260
		4 共 済 費	△1,236
		3 職員共済組合負担金	△1,236
		7 社会保険料	11
		11 協会けんぽ負担金	△11
20 扶 助 費	51,926	5 子どもの医療費助成事業（扶助費）【介護・医療・年金室】	51,926
		20 扶 助 費	51,926
		1 扶 助 費	51,926
		子どもの医療扶助費	51,926
20 扶 助 費	5,532	5 未熟児養育医療費助成事業（扶助費）【介護・医療・年金室】	5,532
		20 扶 助 費	5,532
		1 扶 助 費	5,532
		未熟児養育医療扶助費	5,532
2 給 料	125	1 人件費（生活保護総務費）【人事室】	872
		2 給 料	125
3 職 員 手 当 等	595	2 一 般 職 給	125
		一般職給	125
4 共 済 費	152	3 職員手当等	595
		2 扶養手当	80
		4 地域手当	15
		5 通勤手当	35
		9 時間外及び休日勤務手当	22
		11 期末勤勉手当	353
		14 児童手当	90
		4 共 済 費	152
		3 職員共済組合負担金	130
		7 社会保険料	14
		11 協会けんぽ負担金	8
2 給 料	△719	1 人件費（保健衛生総務費）【人事室】	△2,118
		2 給 料	△719
3 職 員 手 当 等	△198	2 一 般 職 給	△719
		一般職給	△719
4 共 済 費	△1,201	3 職員手当等	△198
		4 地域手当	△146

（款） 4 衛生費

（項） 1 保健衛生費

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
4	1	1 [保健衛生総務費]	千円	千円	千円	千円
	2	清 掃 費	1,909,275	6,475	1,915,750	一般財源 6,475
		1 清 掃 総 務 費	653,704	6,475	660,179	一般財源 6,475
5		労 働 費	63,862	52	63,914	一般財源 52
	1	労 働 諸 費	63,862	52	63,914	一般財源 52
		1 労 働 対 策 費	26,656	52	26,708	一般財源 52
6		農 林 水 産 業 費	125,607	382	125,989	府支出金 180 一般財源 202
	1	農 業 費	110,672	382	111,054	府支出金 180 一般財源 202
		1 農 業 委 員 会 費	39,261	60	39,321	一般財源 60
		2 農 業 総 務 費	37,212	82	37,294	一般財源 82
		3 農 業 振 興 費	14,730	240	14,970	府支出金 180 一般財源 60

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		9 時間外及び休日勤務手当	8
		14 児 童 手 当	△60
		4 共 済 費	△1,201
		3 職員共済組合負担金	△995
		7 社会保険料	△142
		11 協会けんぽ負担金	△64
2 給 料	3,636	1 人件費（清掃総務費）【人事室】	6,475
3 職 員 手 当 等	1,823	2 給 料	3,636
4 共 済 費	1,016	2 一 般 職 給	3,636
		一般職給	3,636
		3 職員手当等	1,823
		4 地 域 手 当	196
		9 時間外及び休日勤務手当	11
		11 期末勤勉手当	1,616
		4 共 済 費	1,016
		3 職員共済組合負担金	1,016
2 給 料	9	1 人件費（労働対策費）【人事室】	52
3 職 員 手 当 等	43	2 給 料	9
		2 一 般 職 給	9
		一般職給	9
		3 職員手当等	43
		4 地 域 手 当	1
		11 期末勤勉手当	42
3 職 員 手 当 等	60	1 人件費（農業委員会費）【人事室】	60
		3 職員手当等	60
		4 地 域 手 当	14
		11 期末勤勉手当	46
3 職 員 手 当 等	82	1 人件費（農業総務費）【人事室】	82
		3 職員手当等	82
		9 時間外及び休日勤務手当	1
		11 期末勤勉手当	81
19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	240	53 被災農業者経営体育成支援事業（H30国補正）	240
		【みどりまちづくり部農業振興課】	
		19 負担金補助及び交付金	240
		2 補 助 金	240
		台風21号被災農業者補助金	240

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
款	項	目					
7	商	工 費	千円 159,116	千円 △1,676	千円 157,440	一般財源	千円 △1,676
	1	商 工 費	134,599	△1,676	132,923	一般財源	△1,676
		1 商 工 総 務 費	76,170	△1,676	74,494	一般財源	△1,676
8	土	木 費	15,219,468	77,313	15,296,781	国庫支出金	35,692
						府支出金	2,075
						一般財源	39,546
	1	土 木 管 理 費	787,305	8,664	795,969	国庫支出金	4,800
						府支出金	2,075
						一般財源	1,789
		1 土 木 総 務 費	768,848	8,664	777,512	国庫支出金	4,800
						府支出金	2,075
						一般財源	1,789
	5	住 宅 費	177,762	68,649	246,411	国庫支出金	30,892
						一般財源	37,757
		1 住 宅 管 理 費	177,762	68,649	246,411	国庫支出金	30,892
						一般財源	37,757

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
2 給 料	△1,189	1 人件費（商工総務費）【人事室】	△1,676
		2 給 料	△1,189
3 職 員 手 当 等	△283	2 一 般 職 給	△1,189
		一般職給	△1,189
4 共 済 費	△204	3 職員手当等	△283
		4 地 域 手 当	△142
		9 時間外及び休日勤務手当	9
		14 児 童 手 当	△150
		4 共 済 費	△204
		3 職員共済組合負担金	△171
		7 社会保険料	△19
		11 協会けんぽ負担金	△14
3 職 員 手 当 等	146	1 人件費（土木総務費）【人事室】	△936
		3 職員手当等	146
4 共 済 費	△1,082	2 扶 養 手 当	△226
		9 時間外及び休日勤務手当	23
19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	9,600	10 住 居 手 当	△396
		11 期末勤勉手当	700
		14 児 童 手 当	45
		4 共 済 費	△1,082
		3 職員共済組合負担金	△1,063
		7 社会保険料	△10
		11 協会けんぽ負担金	△9
		61 住宅・建築物耐震改修促進事業【審査指導室】	9,600
		19 負担金補助及び交付金	9,600
		2 補 助 金	9,600
		民間建築物耐震診断補助金	4,000
		木造住宅耐震改修設計費補助金	2,000
		ブロック塀等倒壊予防工事費補助金	3,600
13 委 託 料	5,910	50 市営住宅改修事業【営繕課】	68,649
		13 委 託 料	5,910
15 工 事 請 負 費	62,739	1 委 託 料	5,910
		現場監理委託	2,720

（款） 8 土木費

（項） 5 住宅費

(款) 8 土木費

(項) 5 住宅費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
款	項	目					
8	5	1〔住 宅 管 理 費〕	千円	千円	千円	千円	
9	消	防 費	1,590,890	△434	1,590,456	一般財源	△434
	1	消 防 費	1,590,890	△434	1,590,456	一般財源	△434
		1 常 備 消 防 費	1,465,183	△434	1,464,749	一般財源	△434
10	教	育 費	6,678,960	56,340	6,735,300	国庫支出金	14,186
						寄附金	110
						市債	28,300
						一般財源	13,744
	1	教 育 総 務 費	1,918,443	60,248	1,978,691	国庫支出金	14,186
						市債	28,300
						一般財源	17,762
		2 事 務 局 費	888,510	2,181	890,691	一般財源	2,181
		8 学校共通施設費	0	58,067	58,067	国庫支出金	14,186
						市債	28,300
						一般財源	15,581

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		実施設計委託他	3,190
		15 工事請負費	62,739
		1 工事請負費	62,739
		維持補修工事	62,739
2 給 料	△1,604	1 人件費（常備消防費）【人事室】	△434
		2 給 料	△1,604
3 職 員 手 当 等	1,292	2 一 般 職 給	△1,604
		一般職給	△1,604
4 共 済 費	△122	3 職員手当等	1,292
		2 扶養手当	△555
		4 地 域 手 当	△192
		9 時間外及び休日勤務手当	88
		11 期末勤勉手当	1,571
		14 児 童 手 当	380
		4 共 済 費	△122
		3 職員共済組合負担金	86
		7 社会保険料	△128
		11 協会けんぽ負担金	△80
3 職 員 手 当 等	2,181	1 人件費（事務局費）【人事室】	2,132
		3 職員手当等	2,132
		2 扶養手当	16
		3 管理職手当	120
		5 通 勤 手 当	24
		9 時間外及び休日勤務手当	50
		11 期末勤勉手当	1,332
		14 児 童 手 当	590
		2 人件費（教育長給与）【人事室】	49
		3 職員手当等	49
		11 期末勤勉手当	49
15 工 事 請 負 費	58,067	50 小中学校ブロック塀安全対策事業（H30国補正）	58,067
		【学校施設管理室】	
		15 工事請負費	58,067
		1 工事請負費	58,067
		ブロック塀安全対策工事	58,067

（款）10 教育費

（項）1 教育総務費

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
10	2 小 学 校 費		千円 1,525,453	千円 1,410	千円 1,526,863	一般財源 1,410
		1 学 校 管 理 費	1,159,159	1,410	1,160,569	一般財源 1,410
	3 中 学 校 費		816,737	△2,774	813,963	寄附金 110 一般財源 △2,884
		1 学 校 管 理 費	549,301	△2,774	546,527	寄附金 110 一般財源 △2,884
	4 幼 稚 園 費		347,463	△1,780	345,683	一般財源 △1,780
		1 幼 稚 園 費	236,091	△1,780	234,311	一般財源 △1,780

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
3 職 員 手 当 等	△11	1 人件費（小学校・学校管理費）【人事室】	1,410
		3 職員手当等	△11
4 共 済 費	1,421	2 扶養手当	△127
		5 通勤手当	102
		9 時間外及び休日勤務手当	14
		4 共 済 費	1,421
		7 社会保険料	885
		11 協会けんぽ負担金	536
2 給 料	△1,302	1 人件費（中学校・学校管理費）【人事室】	△2,884
		2 給 料	△1,302
3 職 員 手 当 等	△1,483	2 一般職給	△1,302
		一般職給	△1,302
4 共 済 費	△99	3 職員手当等	△1,483
		3 管理職手当	△33
11 需 用 費	110	4 地域手当	△157
		5 通勤手当	△454
		9 時間外及び休日勤務手当	10
		10 住居手当	△12
		11 期末勤勉手当	△837
		4 共 済 費	△99
		3 職員共済組合負担金	△4
		7 社会保険料	△47
		11 協会けんぽ負担金	△48
		51 第六中学校管理運営事業（臨時）【第六中学校】	50
		11 需 用 費	50
		6 修 繕 料	50
		機器修理	50
		52 第三中学校管理運営事業（臨時）【第三中学校】	60
		11 需 用 費	60
		6 修 繕 料	60
		機器修理	60
2 給 料	△962	1 人件費（幼稚園費）【人事室】	△1,780
		2 給 料	△962
3 職 員 手 当 等	△554	2 一般職給	△962
		一般職給	△962
4 共 済 費	△264	3 職員手当等	△554
		3 管理職手当	△500
		4 地域手当	△110

（款）10 教育費
（項）4 幼稚園費

(款) 10 教育費

(項) 4 幼稚園費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
10	4	1〔幼稚園費〕	千円	千円	千円	千円
	5	社会教育費	904,204	△764	903,440	一般財源 △764
		1 社会教育総務費	471,284	△764	470,520	一般財源 △764
11		災害復旧費	631,200	75,900	707,100	国庫支出金 10,000 一般財源 65,900
	1	災害応急対策費	631,200	75,900	707,100	国庫支出金 10,000 一般財源 65,900
		1 災害応急対策費	631,200	75,900	707,100	国庫支出金 10,000 一般財源 65,900
13		諸 支 出 金	1,161,797	82,973	1,244,770	寄附金 77,102 一般財源 5,871
	1	諸 費	230,691	5,871	236,562	一般財源 5,871
		2 諸 費	197,741	5,871	203,612	一般財源 5,871

節		明 説	
区 分	金 額		
	千円		千円
		5 通 勤 手 当	△44
		9 時間外及び休日勤務手当	3
		11 期末勤勉手当	87
		14 児 童 手 当	10
		4 共 済 費	△264
		3 職員共済組合負担金	36
		7 社会保険料	△250
		11 協会けんぽ負担金	△50
2 給 料	△1,008	1 人件費（社会教育総務費）【人事室】	△764
3 職 員 手 当 等	417	2 給 料	△1,008
4 共 済 費	△173	2 一 般 職 給	△1,008
		一般職給	△1,008
		3 職員手当等	417
		2 扶 養 手 当	△50
		4 地 域 手 当	△120
		9 時間外及び休日勤務手当	32
		10 住 居 手 当	99
		11 期末勤勉手当	536
		14 児 童 手 当	△80
		4 共 済 費	△173
		7 社会保険料	△97
		11 協会けんぽ負担金	△76
15 工 事 請 負 費	55,900	50 災害応急対策事業【市民安全政策室】	55,900
19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	20,000	15 工事請負費	55,900
		1 工事請負費	55,900
		応急復旧工事	55,900
		51 被災家屋撤去費用助成事業（H30国補正）	20,000
		【環境クリーンセンター】	
		19 負担金補助及び交付金	20,000
		2 補 助 金	20,000
		被災家屋撤去費用補助金	20,000
23 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	5,871	56 国庫負担金等返還事業【幼児教育保育室】	5,871
		23 償還金利子及び割引料	5,871
		1 償 還 金	5,871

（款）13 諸支出金

（項）1 諸費

(款) 13 諸支出金

(項) 1 諸費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
13	1	2〔諸 費〕	千円	千円	千円	千円
	2	基 金 費	391,106	77,102	468,208	寄附金 77,102
		14 奨 学 資 金 給 付 基 金 費	0	77,102	77,102	寄附金 77,102
14	予	備 費	58,086	△8,086	50,000	一般財源 △8,086
	1	予 備 費	58,086	△8,086	50,000	一般財源 △8,086
		1 予 備 費	58,086	△8,086	50,000	一般財源 △8,086

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		平成29年度子どものための教育・保育給 付費国庫負担金返還金他	5,871
25 積 立 金	77,102	50 奨学資金給付基金積立事業【学校生活支援課】	77,102
		25 積 立 金	77,102
		23 奨学資金給付基金積立金	77,102

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 (月分)
補正後	長 等	4		39,600	19,516 4.4
	議 員	23	170,286		74,924 4.4
	その他の 特 別 職	1,563	457,072		
	計	1,590	627,358	39,600	94,440
補正前	長 等	4		39,600	19,294 4.35
	議 員	23	170,286		74,072 4.35
	その他の 特 別 職	1,563	457,072		
	計	1,590	627,358	39,600	93,366
比 較	長 等				222
	議 員				852
	その他の 特 別 職				
	計				1,074

明 細 書

費			共 済 費	合 計	備 考
地域手当	その他の 手 当	計			
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
4,753	120	63,989	10,481	74,470	
		245,210	64,613	309,823	
		457,072	63,786	520,858	
4,753	120	766,271	138,880	905,151	
4,753	120	63,767	10,481	74,248	
		244,358	64,613	308,971	
		457,072	63,786	520,858	
4,753	120	765,197	138,880	904,077	
		222		222	
		852		852	
		1,074		1,074	

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(182) 926		3,796,620	3,799,758
補正前	(183) 924		3,803,551	3,791,225
比 較	(△ 1) 2		△ 6,931	8,533
職員手当 の 内 訳				
		区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)
		補 正 後	104,122	324,483
		補 正 前	104,080	324,708
		比 較	42	△ 225
		区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)
		補 正 後	52,383	1,656,657
		補 正 前	54,077	1,645,283
		比 較	△ 1,694	11,374

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

費			
計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
7,596,378	1,422,079	9,018,457	
7,594,776	1,425,282	9,020,058	
1,602	△ 3,203	△ 1,601	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	時間外及び休日 勤務手当(千円)
507,954	78,686	2,981	338,606
508,937	79,082	2,981	338,191
△ 983	△ 396		415

退 職 手 当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
731,222	2,664
731,222	2,664

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 6,931	1 給与改定に伴う増加分	6,197
		2 その他の増減分	△ 13,128
職 員 手 当	8,533	1 制度改正に伴う増加分	23,150
		2 その他の増減分	△ 14,617

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

注) 支給率欄の()内は、再任用職員の支給率である。

説 明	備 考			
給与改定に係る増加分 6,197 千円	給与改定の状況 本年度 { 給料の改定率 0.2% 給与改定実施時期 平成30年(2018年)4月			
新陳代謝に係る減分 △ 1,306 千円	職員数の異動状況 〔 現に在職する 〕 (その他) (計) 〔 職 員 数 〕			
所属会計変更等に係る増加分 2,564 千円	補正後	926(182)人	()人	926(182)人
育児休業等に係る減分 △ 14,386 千円	補正前	924(183)人	()人	924(183)人
	比 較	2(△ 1)人	()人	2(△ 1)人
地域手当に係る増加分 747 千円	地域手当 給与改定に係る増加分 747 千円			
時間外及び休日勤務手当に係る増加分 415 千円	時間外及び休日勤務手当 給与改定に係る増加分 415 千円			
期末勤勉手当に係る増加分 21,988 千円	期末勤勉手当 給与改定に係る増加分 21,988 千円 期末勤勉手当の支給率 支給期 6 月 1 2 月 合計 補正後 2.125(1.075) 2.325(1.275) 4.45(2.35) 補正前 2.125(1.075) 2.275(1.225) 4.4(2.3)			
	扶養手当 42 千円 管理職手当 △ 225 千円 地域手当 △ 1,730 千円 通勤手当 △ 396 千円 住居手当 △ 1,694 千円 期末勤勉手当 △ 10,614 千円			

繰越明許費説明書

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 20 環境保全費

(事業名) 空家等対策事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
12 役 務 費	通 信 運 搬 費	千円 3	千円	千円 3	空家等対策事業において 家庭裁判所による相続財産 管理人の審判決定が平成 3 1 年度となることに伴い 必要経費を翌年度において 使用するため。
	広 告 料	4		4	
	手 数 料	3,001		3,001	
13 委 託 料	委 託 料	216		216	
計		3,224		3,224	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(事業名) 第四次子どもプラン策定準備事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
		千円	千円	千円	
13 委 託 料	委 託 料	3,694		3,694	第四次子どもプラン策定 準備事業において、ニーズ 調査の分析・報告書作成等 の完了が翌年度となること に伴い、委託料を翌年度に おいて使用するため。
計		3,694		3,694	

債務負担行為で翌年度以降にわたる
及び当該年度以降の支出予定額等に

事 項	補 正 区 分	限度額	前年度末までの 支 出 額	
			期 間	金 額
財産区財産蓮池取得事業		千円		千円
	補正前	552,000		
	補 正			
	補正後	552,000		

ものについての前年度末までの支出額
関する調書

当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国府支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
平成30年度 (2018年度) か ら 平成39年度 (2027年度)	552,000				552,000
平成30年度 (2018年度) か ら 平成40年度 (2028年度)	552,000				552,000

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	補 正 区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普 通 債	補正前	13,489,513	15,360,973	(6,998,000) 4,756,400	980,922	26,134,451
	補 正			28,300		28,300
	補正後	13,489,513	15,360,973	(6,998,000) 4,784,700	980,922	26,162,751
(9) 小 学 校	補正前	3,037,995	3,871,394	(194,000) 572,800	180,797	4,457,397
	補 正			18,000		18,000
	補正後	3,037,995	3,871,394	(194,000) 590,800	180,797	4,475,397
(10) 中 学 校	補正前	3,217,178	3,908,367	(65,400) 252,000	153,808	4,071,959
	補 正			10,300		10,300
	補正後	3,217,178	3,908,367	(65,400) 262,300	153,808	4,082,259
合 計	補正前	30,623,985	32,398,027	(6,998,000) 5,756,400	2,363,250	42,789,177
	補 正			28,300		28,300
	補正後	30,623,985	32,398,027	(6,998,000) 5,784,700	2,363,250	42,817,477

注) 当該年度中起債見込額欄の () は前年度からの繰越分(外書き)である。
当該年度末現在高見込額欄は繰越分を含む。

第94号議案

平成30年度箕面市病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成30年度箕面市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度箕面市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 病院事業費用	9,674,209 千円	25,339 千円	9,699,548 千円
第1項 医業費用	9,466,894 千円	25,252 千円	9,492,146 千円
第3項 介護サービス事業費用	14,315 千円	87 千円	14,402 千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書を削る。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	261,201 千円	700,000 千円	961,201 千円
第4項 借入金		700,000 千円	700,000 千円

第4条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
(1) 職員給与費	5,489,431 千円	25,339 千円	5,514,770 千円
医業費用	5,475,963 千円	25,252 千円	5,501,215 千円
介護サービス事業費用	13,468 千円	87 千円	13,555 千円

平成30年11月30日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成30年度（2018年度）箕面市病院事業会計補正予算（第2号）説明書

平成30年度 箕面市病院事業会計補正予算実施計画(第2号)

収益的收入及び支出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業費用			千円 9,674,209	千円 25,339	千円 9,699,548	
	1 医業費用		9,466,894	25,252	9,492,146	
		1 給与費	5,475,963	25,252	5,501,215	
	3 介護サービス事業費用		14,315	87	14,402	
		1 給与費	13,468	87	13,555	

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的收入			千円 261,201	千円 700,000	千円 961,201	
	4 借入金			700,000	700,000	
		1 他会計借入金		700,000	700,000	

平成30年度 箕面市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 635,696	△ 25,339	△ 661,035
業務活動によるキャッシュ・フロー ①	106,547	△ 25,339	81,208
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動によるキャッシュ・フロー ②	△ 312,311		△ 312,311
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
その他の他会計借入金による収入		700,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー ③	217,029	700,000	917,029
4. 資金の増加額 ④＝①+②+③	11,265	674,661	685,926
5. 資金期首残高	91,841		91,841
6. 資金期末残高	103,106	674,661	777,767

給与費明細書

1 総括

区 分		職員数		給与費					法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	損益勘定 支弁職員	1	(38) 523	26,809	1,987,145	265,677	2,377,078	4,656,709	833,146	5,489,855
	資本勘定 支弁職員		()							
	合 計	1	(38) 523	26,809	1,987,145	265,677	2,377,078	4,656,709	833,146	5,489,855
補正前	損益勘定 支弁職員	1	(36) 534	26,809	1,982,332	265,677	2,359,388	4,634,206	830,310	5,464,516
	資本勘定 支弁職員		()							
	合 計	1	(36) 534	26,809	1,982,332	265,677	2,359,388	4,634,206	830,310	5,464,516
比較	損益勘定 支弁職員		(2) △ 11		4,813		17,690	22,503	2,836	25,339
	資本勘定 支弁職員		()							
	合 計		(2) △ 11		4,813		17,690	22,503	2,836	25,339

注) 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の総数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
	補 正 後	43,984	84,798	272,563	44,116	526,833	11,860
	補 正 前	43,984	84,798	271,964	44,116	526,833	11,471
	比 較			599			389
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	時間外及び休日 勤務手当(千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職給与金 (千円)	
	補 正 後	49,075	238,612	49,571	937,119	118,547	
	補 正 前	48,977	238,106	49,571	921,021	118,547	
	比 較	98	506		16,098		

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給料	4,813	1 給与改定に伴う増加分	4,813 給与改定に係る増加分	給与改定の状況 本年度 給料の改定率 0.2% 給与改定実施時期 平成30年(2018年)4月
手当	17,690	1 制度改正に伴う増加分	17,690	地域手当に係る増加分 地域手当 給与改定に係る増加分 599千円 宿日直手当に係る増加分 宿日直手当 給与改定に係る増加分 389千円 夜間勤務手当に係る増加分 夜間勤務手当 給与改定に係る増加分 98千円 時間外及び休日勤務手当に係る増加分 時間外及び休日勤務手当 給与改定に係る増加分 506千円 期末勤勉手当に係る増加分 期末勤勉手当 給与改定に係る増加分 16,098千円 期末勤勉手当の支給率 支給率 6月 12月 合計 補正後 2.125 (1.075) 2.325 (1.275) 4.45 (2.35) 補正前 2.125 (1.075) 2.275 (1.225) 4.4 (2.3)

注) 支給率欄の()内は、再任用職員の支給率である。

平成30年度（2018年度）箕面市病院事業会計補正予算（第2号）参考資料

実施計画内訳書

収益的收入及び支出

支 出

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	節
	千円	千円	千円	
1 病院事業費用	9,674,209	25,339	9,699,548	
1 医業費用	9,466,894	25,252	9,492,146	
1 給与費	5,475,963	25,252	5,501,215	
				給料
				手当等
				賞与引当金繰入額
				法定福利費
3 介護サービス事業費用	14,315	87	14,402	
1 給与費	13,468	87	13,555	
				給料
				手当等
				賞与引当金繰入額
				法定福利費

金 額	説 明		
千円	千円		
1,980,934	医師	498,541	787 増
	看護職員	943,930	2,294 増
	医療技術職員	364,823	1,129 増
	事務技術職員	146,153	427 増
	看護補助職員	18,919	157 増
1,978,281	地域手当	271,817	596 増
	宿日直手当	11,860	389 増
	夜間勤務手当	49,075	98 増
	時間外及び休日勤務手当	238,036	504 増
	期末勤勉手当	634,114	11,983 増
357,106	期末勤勉手当引当金	300,308	4,063 増
	法定福利費引当金	56,798	749 増
773,861	職員共済組合負担金	704,990	1,993 増
	協会けんぽ負担金	22,230	30 増
	社会保険料	41,807	53 増
6,211	医療技術職員	6,211	19 増
3,977	地域手当	746	3 増
	時間外及び休日勤務手当	576	2 増
	期末勤勉手当	1,817	39 増
1,084	期末勤勉手当引当金	880	13 増
	法定福利費引当金	204	3 増
2,283	職員共済組合負担金	2,270	8 増

資本的收入及び支出

収 入

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	節
	千円	千円	千円	
1 資本的收入	261, 201	700, 000	961, 201	
4 借入金		700, 000	700, 000	
1 他会計借入金		700, 000	700, 000	
				他 会 計 借 入 金

金 額	説 明
千円	千円
700,000	競艇事業会計借入金 700,000 新規計上

第95号議案

平成30年度箕面市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成30年度箕面市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度箕面市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
（4）主要な建設改良事業			
ア 改 良 事 業	1,045,841 千円	153 千円	1,045,994 千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,111,479千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,111,632千円」に、「建設改良積立金360,736千円」を「建設改良積立金360,889千円」に改める。

（科 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	1,441,968 千円	153 千円	1,442,121 千円
第1項 建設改良費	1,098,995 千円	153 千円	1,099,148 千円

第4条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費「職員給与費278,113千円」を「職員給与費278,266千円」に改める。

平成30年11月30日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

平成30年度箕面市水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

資本的收入及び支出

支 出		(単位 千円)				
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的 支出			1,441,968	153	1,442,121	
	1 建設改良費		1,098,995	153	1,099,148	
		1 改良費	1,045,841	153	1,045,994	改良事業に要する経費

平成30年度 箕面市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

区 分	既 決 予 算 額	補 正 予 定 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動によるキャッシュ・フロー①	802,103		802,103
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 1,023,878	△ 153	△ 1,024,031
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 976,629	△ 153	△ 976,782
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 116,107		△ 116,107
4 資金の増加額④＝①＋②＋③	△ 290,633	△ 153	△ 290,786
5 資金期首残高	2,428,623		2,428,623
6 資金期末残高	2,137,990	△ 153	2,137,837

給与費明細書

1 総括

区 分		職員数			給与費					法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)		一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
		管理者	その他								
補正後	損益勘定支弁職員		12	(3) 20	90	85,933		115,483	201,506	31,929	233,435
	資本勘定支弁職員			(1) 4		18,667		16,064	34,731	6,974	41,705
	合 計		12	(4) 24	90	104,600		131,547	236,237	38,903	275,140
補正前	損益勘定支弁職員		12	(3) 20	90	85,933		115,483	201,506	31,929	233,435
	資本勘定支弁職員			(1) 4		18,644		15,953	34,597	6,955	41,552
	合 計		12	(4) 24	90	104,577		131,436	236,103	38,884	274,987
比較	損益勘定支弁職員			()							
	資本勘定支弁職員			()		23		111	134	19	153
	合 計			()		23		111	134	19	153

注) 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の総数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	3,150	9,828	14,206	1,198
	補正前	3,150	9,828	14,203	1,198
	比 較			3	
	区 分	時間外及び休日 勤務手当(千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	補正後	3,955	864	45,346	53,000
	補正前	3,955	864	45,238	53,000
	比 較			108	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給料	23	1 給与改定に伴う増加分	23 給与改定に係る増加分	給与改定の状況 本年度 { 給料の改定率 0.2% 給与改定実施時期 平成30年(2018年)4月
手当	111	1 制度改正に伴う増加分	111 地域手当に係る増加分	地域手当 給与改定に係る増加分 3千円
			111 期末勤勉手当に係る増加分	期末勤勉手当 給与改定に係る増加分 108千円 期末勤勉手当の支給率 支給期 6月 12月 合計 補正後 2.125 (1.075) 2.325 (1.275) 4.45(2.35) 補正前 2.125 (1.075) 2.275 (1.225) 4.4(2.3)

注) 支給率欄の()内は、再任用職員の支給率である。

平成 30 年度(2018年度)

箕面市水道事業会計補正予算(第 2 号) 参考資料

実施計画内訳書

資本的收入及び支出

支 出

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 資本的支出		1, 441, 968	153	1, 442, 121
1 建設改良費		1, 098, 995	153	1, 099, 148
	1 改良費	1, 045, 841	153	1, 045, 994

明 細				
節	金額 (千円)	備 考 (千円)		
給料	18,667	給料	18,667	23 増
手当等	16,064	地域手当	2,634	3 増
		期末勤勉手当	8,239	108 増
法定福利費	6,974	職員共済組合負担金	6,396	19 増

第96号議案

平成30年度箕面市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成30年度箕面市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度箕面市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
（4）主要な建設改良事業			
ア 汚水建設改良事業	709,577 千円	61 千円	709,638 千円
イ 雨水建設改良事業	487,331 千円	48 千円	487,379 千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額775,145千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額775,254千円」に、「当年度分損益勘定留保資金33,415千円」を「当年度分損益勘定留保資金33,524千円」に改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	1,661,678 千円	109 千円	1,661,787 千円
第1項 建設改良費	1,261,099 千円	109 千円	1,261,208 千円

第4条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費「職員給与費116,266千円」を「職員給与費116,375千円」に改める。

平成30年11月30日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成30年度箕面市公共下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

資本的收入及び支出

(単位 千円)

支 出	款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
	1 資本的支出			1,661,678	109	1,661,787	
		1 建設改良費		1,261,099	109	1,261,208	
			1 汚水建設改良費	709,577	61	709,638	汚水建設改良事業に要する経費
			2 雨水建設改良費	487,331	48	487,379	雨水建設改良事業に要する経費

平成30年度 箕面市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	127,606		127,606
業務活動によるキャッシュ・フロー①	822,585		822,585
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 1,171,560	△ 109	△ 1,171,669
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 570,465	△ 109	△ 570,574
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 186,338		△ 186,338
4 資金の増加額④＝①＋②＋③	65,782	△ 109	65,673
5 資金期首残高	4,087,204		4,087,204
6 資金期末残高	4,152,986	△ 109	4,152,877

給与費明細書

1 総括

区 分		職員数			給与費					法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職(人)		一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
		管理者	その他								
補正後	損益勘定支弁職員		12	(2) 7	90	34,857		34,044	68,991	13,094	82,085
	資本勘定支弁職員			() 4		15,422		12,519	27,941	6,070	34,011
	合 計		12	(2) 11	90	50,279		46,563	96,932	19,164	116,096
補正前	損益勘定支弁職員		12	(2) 7	90	34,857		34,044	68,991	13,094	82,085
	資本勘定支弁職員			() 4		15,404		12,447	27,851	6,051	33,902
	合 計		12	(2) 11	90	50,261		46,491	96,842	19,145	115,987
比較	損益勘定支弁職員			()							
	資本勘定支弁職員			()		18		72	90	19	109
	合 計			()		18		72	90	19	109

注) 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の総数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	1,414	6,000	7,024	551
	補 正 前	1,414	6,000	7,021	551
	比 較			3	
	区 分	時間外及び休日 勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	補 正 後	1,020	768	23,226	6,560
	補 正 前	1,020	768	23,157	6,560
	比 較			69	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給料	18	1 給与改定に伴う増加分	18 給与改定に係る増加分	給与改定の状況 本年度 給与改定の状況 0.2% 給与改定実施時期 平成30年(2018年)4月
手当	72	1 制度改正に伴う増加分	72 地域手当に係る増加分	地域手当 給与改定に係る増加分 3千円
			期末勤勉手当に係る増加分	期末勤勉手当 給与改定に係る増加分 69千円
				期末勤勉手当の支給率
			支給期	6月12月合計
			補正後	2.125 (1.075) 2.325 (1.275) 4.45 (2.35)
			補正前	2.125 (1.075) 2.275 (1.225) 4.4 (2.3)

注) 支給率欄の()内は、再任用職員の支給率である。

平成 30 年度(2018年度)

箕面市公共下水道事業会計補正予算(第 2 号)参考資料

実施計画内訳書

資本的収入及び支出
支 出

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 資本的支出		1,661,678	109	1,661,787
1 建設改良費		1,261,099	109	1,261,208
	1 汚水建設改良費	709,577	61	709,638
	2 雨水建設改良費	487,331	48	487,379

明 細				
節	金額(千円)	備 考	(千円)	
給料	6,412	給料	6,412	18 増
手当等	4,505	地域手当	836	3 増
		期末勤勉手当	2,754	32 増
法定福利費	2,403	職員共済組合負担金	2,337	8 増
手当等	8,014	期末勤勉手当	4,332	37 増
法定福利費	3,667	職員共済組合負担金	3,634	11 増

第97号議案

平成30年度箕面市競艇事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成30年度箕面市競艇事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度箕面市競艇事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
（2）一日平均売上金額	435,897 千円	73,077 千円	508,974 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 競艇事業収益	37,399,214 千円	5,983,818 千円	43,383,032 千円
第1項 営 業 収 益	37,394,566 千円	5,947,341 千円	43,341,907 千円
第2項 営 業 外 収 益	4,648 千円	36,477 千円	41,125 千円
	支	出	
第1款 競艇事業費用	37,275,325 千円	5,669,324 千円	42,944,649 千円
第1項 営 業 費 用	36,524,324 千円	5,369,324 千円	41,893,648 千円
第4項 予 備 費	100,000 千円	300,000 千円	400,000 千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額829,018千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,529,018千円」に、「引継現金742,000千円」を「引継現金1,442,000千円」に改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	829,568 千円	700,000 千円	1,529,568 千円
第3項 投 資	0 千円	700,000 千円	700,000 千円

平成30年11月30日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

平成30年度箕面市競艇事業会計補正予算(第2号)実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 競艇事業収益			37,399,214	5,983,818	43,383,032	
	1 営業収益		37,394,566	5,947,341	43,341,907	
		1 開催収益	34,748,000	5,825,400	40,573,400	舟券売上金、返還金
		4 その他営業収益	524,963	121,941	646,904	入場料収入、端数切捨金収入、時効収入、寄附金他
	2 営業外収益		4,648	36,477	41,125	
		3 雑収益	800	36,477	37,277	拾得金、普通財産貸付料

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 競艇事業費用			37,275,325	5,669,324	42,944,649	
	1 営業費用		36,524,324	5,369,324	41,893,648	
		1 開催費	27,851,509	4,651,176	32,502,685	舟券の発売・払戻業務及びその他開催業務に要する費用
		2 交付金	1,758,193	257,770	2,015,963	モーターボート競走法交付金他
		4 施設費	1,145,308	208,980	1,354,288	施設借上げ等に要する費用
		6 委託費	2,448,754	245,840	2,694,594	場外発売等の委託に要する費用
		7 管理費	582,457	5,558	588,015	事業全般に関連する費用
	4 予備費		100,000	300,000	400,000	
		1 予備費	100,000	300,000	400,000	予備費

資本的收入及び支出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			829,568	700,000	1,529,568	
	3 投資			700,000	700,000	
		1 長期貸付金		700,000	700,000	他会計貸付金

平成30年度箕面市競艇事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	123,889	314,494	438,383
業務活動によるキャッシュ・フロー①	334,316	314,494	648,810
2投資活動によるキャッシュ・フロー			
長期貸付金の増減額	0	△ 700,000	△ 700,000
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 824,621	△ 700,000	△ 1,524,621
3財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー③	0	0	0
4資金の増加額④＝①＋②＋③	△ 490,305	△ 385,506	△ 875,811
5資金期首残高	5,432,174	0	5,432,174
6資金期末残高	4,941,869	△ 385,506	4,556,363

平成 30 年度(2018年度)

箕面市競艇事業会計補正予算(第 2 号) 参考資料

実施計画内訳書

収益的收入及び支出

収 入

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
		(千円)	(千円)	(千円)
1 競艇事業収益		37,399,214	5,983,818	43,383,032
1 営業収益		37,394,566	5,947,341	43,341,907
	1 開催収益	34,748,000	5,825,400	40,573,400
	4 その他営業収益	524,963	121,941	646,904
2 営業外収益		4,648	36,477	41,125
	3 雑収益	800	36,477	37,277

収益的收入及び支出

支 出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
		(千円)	(千円)	(千円)
1 競艇事業費用		37,275,325	5,669,324	42,944,649
1 営業費用		36,524,324	5,369,324	41,893,648
	1 開催費	27,851,509	4,651,176	32,502,685
	2 交付金	1,758,193	257,770	2,015,963
	4 施設費	1,145,308	208,980	1,354,288
	6 委託費	2,448,754	245,840	2,694,594
	7 管理費	582,457	5,558	588,015
4 予備費		100,000	300,000	400,000
	1 予備費	100,000	300,000	400,000

資本的收入及び支出

支 出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
		(千円)	(千円)	(千円)
1 資本的支出		829,568	700,000	1,529,568
3 投資			700,000	700,000
	1 長期貸付金		700,000	700,000

明		細			
節	金 額	備 考			
	(千円)	(千円)			
電話投票舟券発売金	20,322,470	電話投票舟券売上金	19,885,000	4,300,000	増
		電話投票舟券返還金	437,470	94,600	増
場間場外舟券発売金	13,278,846	場間場外舟券売上金	12,993,000	1,400,000	増
		場間場外舟券返還金	285,846	30,800	増
端数切捨金収入	79,400	払戻金端数切捨金収入	79,400	11,400	増
時効収入	39,630	場間場外舟券払戻金時効収入	25,986	2,800	増
寄附金	498,238	電話投票運営協力金	498,238	107,741	増
その他雑収益	36,477	普通財産貸付料	36,477	新規計上	

明		細			
節	金 額	備 考			
	(千円)	(千円)			
使用料	558,371	中央情報処理装置使用料	558,371	120,744	増
負担金	979,793	全国モーターボート競走施行者協議会	601,323	130,032	増
払戻金	29,775,000	舟券払戻金	29,775,000	4,275,000	増
返還金	873,400	舟券返還金	873,400	125,400	増
交付金	2,015,963	モーターボート競走法第25条交付金	1,132,713	189,263	増
		モーターボート競走法第30条交付金	507,250	68,507	増
賃借料	1,354,288	住之江競艇場賃借料	1,169,802	208,980	増
委託料	2,694,594	場間場外発売委託	2,283,522	245,840	増
負担金	337,131	全国モーターボート競走施行者協議会	254,045	5,558	増
予備費	400,000	予備費	400,000	300,000	増

明		細			
節	金 額	備 考			
	(千円)	(千円)			
長期貸付金	700,000	他会計貸付金	700,000	新規計上	

第 9 8 号議案

箕面市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

次の者を箕面市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 4 2 3 条第 3 項の規定により議会の同意を求める。

平成 3 0 年 1 1 月 3 0 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 橋 森 正 樹

略

歴

平成 1 2 年 3 月	早稲田大学法学部卒業
同 1 2 年 1 1 月	司法試験合格
同 1 4 年 1 0 月	司法修習終了
同 1 4 年 1 0 月	弁護士登録（現在に至る。）
同 2 0 年 1 2 月	税理士登録（現在に至る。）

同 2 1 年	1 月	橋森・幡野法律会計事務所開設（現在に至る。）
同 2 5 年	4 月	近畿弁護士会連合会税務委員会副委員長
同 2 6 年	6 月	箕面市開発事業等緑化負担税導入検討委員会委員
同 2 6 年	1 2 月	大阪桐蔭会計処理問題第三者委員会委員
同 2 7 年	1 月	大阪司法書士会綱紀調査委員会外部委員
同 2 8 年	3 月	箕面市固定資産評価審査委員会委員（現在に至る。）
同 2 8 年	4 月	箕面市行政不服審査会委員（現在に至る。）
同 2 9 年	4 月	近畿弁護士会連合会税務委員会委員長（現在に至る。）
同 3 0 年	4 月	大阪弁護士会民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会委員長 （現在に至る。）

（提案理由）

橋森正樹氏を引き続き箕面市固定資産評価審査委員会委員に選任するため、提案するものである。

第 9 9 号議案

箕面市有功者の議決を求める件

次の者を有功者とするため、箕面市有功者表彰条例（昭和 5 8 年箕面市条例第 5 号）第 2 条第 1 号の規定により議会の議決を求める。

平成 3 0 年 1 1 月 3 0 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 重 松 剛

	略	歴
昭和 4 7 年	3 月	大阪市立大学経済学部卒業
同 4 8 年	6 月	箕面市役所勤務
同 5 9 年	4 月	箕面市教育委員会事務局社会教育部青少年課青少年指導係長
平成 3 年	4 月	箕面市教育委員会事務局管理部総務課長補佐
同 6 年	4 月	箕面市教育委員会事務局管理部管理課長

同	10年	4月	箕面市人権文化部総務次長
同	15年	4月	箕面市立病院事務局長
同	18年	4月	箕面市政策総括監
同	21年	6月	箕面市病院事業管理者
同	30年	10月	箕面市病院事業管理者退任

（提案理由）

重松 剛氏は、本市有功者に列せられることが相当と認めるので、提案するものである。

諮問第 3 号

人権擁護委員の推薦について意見を求める件

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 2 4 年法律第 1 3 9 号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

平成 3 0 年 1 1 月 3 0 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 古 川 治

略

歴

昭和 4 7 年	3 月	桃山学院大学社会学部卒業
同 4 7 年	4 月	箕面市立萱野小学校助教諭
同 4 8 年	4 月	箕面市立萱野小学校教諭
同 5 9 年	4 月	箕面市立萱野青少年会館指導係長
平成 5 年	4 月	箕面市教育センター所長代理（課長補佐級）

同	9 年	7 月	箕面市教育委員会事務局学校教育部学校教育課主幹（課長待遇） 兼箕面市教育センター所長
同	11 年	4 月	箕面市立止々呂美中学校長
同	17 年	4 月	東大阪大学短期大学部助教授
同	18 年	4 月	東大阪大学こども学部教授
同	19 年	4 月	人権擁護委員（現在に至る。）
同	21 年	4 月	東大阪大学こども学部こども学科長
同	22 年	4 月	甲南大学教職教育センター特任教授（現在に至る。）
同	22 年	11 月	中央教育審議会専門委員
同	23 年	3 月	中央教育審議会専門委員

（提案理由）

古川 治氏を引き続き人権擁護委員に推薦するため、提案するものである。

諮問第4号

人権擁護委員の推薦について意見を求める件

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

平成30年11月30日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 関 隆 徳

略

歴

平成 6 年 3 月	関西大学法学部卒業
同 12 年 4 月	宗教法人青龍寺代表役員（現在に至る。）
同 25 年 4 月	人権擁護委員（現在に至る。）
同 27 年 4 月	大阪第三人権擁護委員協議会常務委員（現在に至る。）

（提案理由）

関 隆徳氏を引き続き人権擁護委員に推薦するため、提案するものである。